

平成26年6月 第453回定例会 一般質問

平成26年6月17日（火）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
6 月 17 日 (火)	1	坂本幸一	1 首都圏自治体が整備する地方移住型の特別養護老人ホーム誘致による地域経済の活性化について 2 蔵王坊平アスリートヴィレッジの利用拡大策について (1) クロスカントリースキー大会等の開催 (2) 蔵王グリーングラウンドの公認陸上競技場認定に向けた整備	26～35
	2	井上学	1 本市の米作りを守る取組について (1) 米の直接支払交付金の廃止に伴う離農を防止する対策 ア 農家が安心して米作りができる仕組みづくり (2) 行政による生産数量目標の配分の見直しに伴う、飼料用米、米粉用米の流通対策 2 廃校の利活用について (1) 子どもたちの宿泊体験施設としての整備	35～41
	3	尾形みち子	1 不祥事に係る市民への信頼回復について (1) 再発防止計画の策定と公表 (2) 公正な職務執行の確保に関する条例の制定 2 民俗芸能の保存、継承について	41～50
	4	高橋義明	1 さつき銘花『上山麒麟』の「市の花木」指定について 2 上山城周辺の整備について (1) 月岡公園西側へのクアオルトの新たなウォーキングコース整備 (2) 歩行が困難な方の城内への誘導 3 これからの農業施策について (1) 農地維持支払の促進 (2) 水田農業推進のあり方	51～59
	5	長澤長右衛門	1 新たな農業施策について (1) 農村地域を担う人材の育成 (2) 多面的機能支払の拡充による中山間地域の活性化 2 棚田を活用した交流人口の拡大について	59～65
	6	橋本直樹	1 教育振興に向けた諸課題への対応について (1) 教育委員会のあるべき姿 (2) 全国一斉学力テストへの対応 (3) 地域に根ざした教育活動の今後の方向性 (4) 読書活動の推進	65～76

上山市議会会議録

第453回定例会

一般質問抜粋

平成26年6月17日（火曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成26年6月17日（火曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	川崎朋巳	議員	2番	佐藤光義	議員
3番	大沢芳朋	議員	4番	井上 学	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	阿部五郎	議員	8番	坂本幸一	議員
9番	高橋義明	議員	10番	中川とみ子	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江和男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	木 村 英 雄	副 市 長
鈴 木 英 夫	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	鈴 木 直 美	市 政 戦 略 課 長

金 沢 直 之	財 政 課 長	齋 藤 長 昭	税 務 課 長
岩 瀬 和 博	市 民 生 活 課 長	井 上 洋	健 康 推 進 課 長
鏡 順	福 祉 事 務 所 長	太 田 宏	商 工 課 長
石 井 隆	観 光 課 長	佐 藤 毅	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長
近 埜 伸 二	建 設 課 長	伊 東 寛 二	上 下 水 道 課 長
齋 藤 智 子	会 計 管 理 者 長 (兼) 会 計 課 長	吉 田 俊 文	消 防 長
古 山 茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	山 川 保	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
佐 藤 英 明	教 育 委 員 会 長 管 理 課 長	丹 野 芳 弘	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
井 上 咲 子	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	舟 越 信 弘	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員 会 長	武 田 芳 松	農 業 委 員 会 長 委 員 会 長
井 上 尚	監 査 委 員	渡 辺 る み	監 査 委 員 会 長 事 務 局 長

事 務 局 職 員 出 席 者

高 橋 正 一	事 務 局 長	長 谷 川 道 子	副 主 幹
遠 藤 友 敬	主 査	青 木 慧	主 事

開 議

○大場重彌議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、8番坂本幸一議員。

[8番 坂本幸一議員 登壇]

○8番 坂本幸一議員 おはようございます。

議席番号8番、会派蔵王、坂本幸一でございます。通告に従いまして、順次質問いたします。

最初に、首都圏自治体が整備する地方移住型の特別養護老人ホーム誘致による地域経済の活性化についてでございます。

先般発表された日本創成会議・人口減少問題

日程第1 一般質問

検討分科会の推計によると、日本全国で近い将来消滅可能性のある自治体は896に及ぶとされ、皆が同じように大きな衝撃を受けたことと思います。

この推計は従来のもものと異なり、2040年までの20歳から39歳までの若年女性の動態に着目し、地方から都市部へ流出が進むことで、2010年と比べて若年女性が半数以下に減少する自治体が49.8%に及ぶとされています。こうした自治体では人口減少、少子高齢化がとまらず、仮に出生率が上がったとしても将来的には消滅するおそれが高いとされています。

その中でも山形、青森、岩手、島根の各県においては、自治体の8割以上が消滅の可能性があるとされ、本県では35市町村のうち本市を含む28の自治体の名前が上げられました。

上山市においては2010年に3万3,800人であった人口が、2040年には1万9,300人まで減少し、若年女性の変化率はマイナス61.3%と推計されているところであり、危機的な状況にあることを皆が自覚しなければならぬことを示しています。

さらに、これまで地方は、高齢者が地元の商店街で買い物をし、金融機関に預貯金をする年金経済で成り立ってきたと言われてきましたが、全国的には今が高齢者人口のピークであり、NHKの調査によれば5分の1の自治体で既に高齢者が減少に転じており、年金経済すら成り立たなくなりつつあります。

これとは逆に、首都圏、特に東京では2040年には後期高齢者の数が今の2倍にふえるとされています。このため、都市部では高齢者を対象とした介護の仕事への求人が増加しています。介護の職場は女性の比率が高いこともあり、新たな職場を求めて都会に向かう女性を一層増

加させることが危惧されております。

こうしたいびつな社会を「極点社会」と呼び、地方から流れ込んだ若い女性によって都市部の人口は一時的に増加するものの、生活していく上では物価が高いことや仕事と子育ての両立が困難な場合が多いことから、東京を例に挙げれば出生率が1.09と低く、逆に未婚率は42%と全国で最も高いことが示すように、都市部への若年女性の流出により少子化が一層進行してしまうことが指摘されています。最終的には国全体が縮小していく、まさにブラックホールの現象であるとさえ言われています。

政府も、こうした現象を食い止めるためにさまざまな検討会議を開き、これまでの施策を大きく転換していくことで、この難局に取り組もうとしていると聞いております。

そこで、私が申し上げたいのが「介護移住」への取り組みです。

東京では約4万人が特別養護老人ホームへの入居待ちをしており、埼玉県では2010年と比較し2025年における75歳以上の人口の増加率は100%と倍増し、千葉県でも92%増と推計されていることから、都市部において特養や高齢者施設の新設、増設が積極的に行われておりますが、財政や土地の問題から整備率は全国平均を下回っている状況です。

東京都杉並区では、2014年度で特養において新たに161床を整備していくものの、それでも同区内にはおよそ2,000人の待機者がいる状況にあります。

現在、同区では、静岡県南伊豆町と行政間の交流により施設建設を進め、60人から80人程度の規模ではあるものの、よその区域に施設をつくるのは初めての試みであることから、全国的に注目されています。

確かにここには大きな問題もあります。移転した入居者の医療費や介護給付費をどちらの自治体が負担するかであります。現在の制度では、高齢者が南伊豆町の施設に入居した場合、医療費や介護給付費は杉並区が負担します。

ところが、入居者が生活保護を申請したり、75歳から後期高齢者医療制度に移行した場合、その費用は静岡県と南伊豆町の負担となることから、受け入れ側のネックとなっていると聞いています。

こうした中で、厚生労働省は、都市部の高齢者対策に関する検討会において、介護移住における費用負担についての制度改革を進めることが示されております。ただし、入居者の意思に反しての移住は避けなければならないとも示されております。

つまり、自治体間、住民間の交流があり、なじみのある土地への住民の希望を前提とした介護移住に関する制度改革が進められようとしています。

本市にとって、介護事業者による施設を誘致し介護移住を実現することは、雇用の創出や食材の消費拡大につながることはもちろん、何よりも首都圏から将来の移住に向けて多くの人が訪れるようになることが大きな魅力と考えます。

本市への介護移住をいち早く実現する取り組みが重要であると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

次に、クロスカントリースキー大会等の開催について質問いたします。

今年2月21日から24日まで第69回国民体育大会冬季スキー競技会、いわゆる「やまがた樹氷国体」が開催されました。本市では蔵王坊平アスリートヴィレッジを会場にクロスカントリー競技が行われ、市内の小・中学校生徒を

初め多くの市民が熱心な応援を行い、大会を盛り上げました。

また、ZAOたいらぐらでは、大会関係者や応援に来られた人へのおもてなしとして、上山市食生活改善推進協議会による芋煮や上山市商工会青年部によるカセ鳥鍋、中川地区食生活改善推進協議会による豚汁の振る舞いが行われ、寒い中会場に駆けつけた人たちから大変好評だったと聞いております。

さらに、大会に参加した多くの選手からは、雪質がよくコース整備もすばらしいと上々の評価を得たようです。

平成25年度は、「やまがた樹氷国体」が行われたこともあり、クロスカントリースキー競技者による蔵王坊平アスリートヴィレッジへの合宿での宿泊者が増加し、延べ人数で1,291人と多かったと聞いておりますが、国体が終わったことで平成26年度からは宿泊者が減少するものと思います。

今後、冬期間の蔵王坊平アスリートヴィレッジの利用拡大を進めることが重要だと思います。雪質がよくコース環境もすばらしい長所を生かし、クロスカントリースキー大会を誘致することが必要になると考えます。

現在は、1月に東日本の医学部生を中心とした大会が行われている程度で、大会の数が少なく、冬期間の合宿や利用者をふやすまでには至っていないと思われま。クロスカントリースキー大会を誘致するには、競技関係者を初めとする多くの協力者が必要となることから、現在の体制では難しいこともあるとは思いますが、冬期間の蔵王坊平アスリートヴィレッジの利用拡大を図るには、クロスカントリースキー大会の開催をふやしていくことが必要だと考えます。

早急に競技関係者を確保することが難しいと

いうことであれば、競技スキー大会ではなく、子どもから大人まで参加できる楽しく歩くスキー大会等を開催することも手法の一つだと考えます。

本市では、晩秋の一大イベントとして定着しているツール・ド・ラ・フランス大会が開催されております。関係者の努力により年々参加者もふえ、今では親子、友人と一緒にサイクリングを楽しめる大会として県内外から大勢の人が集まり、本市の自然環境のすばらしさ、果物のおいしさを十分にアピールすることができることから、交流人口の拡大に大いに役立っております。

楽しく歩くスキー大会を開催するにも、現状では指導者などの関係者が少なく課題も多いと察しておりますが、歩くスキーは市民の健康増進、体力向上には最適なスポーツだと思います。

今後、指導者の数をふやすとともに、小・中学校の授業に取り入れるなど底辺の拡大を図っていけば、大会開催も可能になり、冬期間の蔵王坊平アスリートヴィレッジの利用拡大への方策の一つだと考えますが、教育委員長の御所見をお伺いいたします。

最後に、蔵王グリーングラウンドの公認陸上競技場に向けた整備について質問いたします。

2020年東京オリンピックの開催が決定されました。蔵王坊平アスリートヴィレッジも、現在、リオデジャネイロオリンピックに向け引き続きナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設の指定を受けており、多くの高校や大学、社会人チームが合宿を行っております。

中でも、東洋大学や日本体育大学など箱根駅伝で活躍するチームの利用がふえてきております。標高1,000メートルの準高地に起伏に

富んだクロスカントリーコースがあり、長年にわたりコースの整備を進め、トレーニングをするのに適した環境を整えてきた成果だと思えます。

また、平成27年度は傷んだトラックなど蔵王グリーングラウンドの改修を進めていく計画であることから、改修工事にあわせて蔵王グリーングラウンドを公認陸上競技場に向け整備することを提案いたします。

現在、本市では南中学校グラウンドが第4種公認競技場ではありますが、トラックが全天候型でないため大きな大会を開催できないのが現状です。蔵王グリーングラウンドは公認規定を満たす全天候型トラックであり、改修して公認を取得することにより大きな大会も開催できるものと考えます。

公認陸上競技場の申請にはさまざまな細則があり、常備を必要とする用具、器具類のほか、走り幅跳び、砲丸投げなどフィールド競技を行う場所も必要となり、多くの課題もあると思えますが、蔵王グリーングラウンドが標高1,000メートル付近にあり、平地と比べて空気抵抗が少なく、短距離やフィールド競技の一部で記録が出やすいと聞いております。

今までの長距離のチームを中心に行ってきた合宿の誘致を短距離、フィールド競技まで広げられ、公認陸上競技場となれば今まで行ってきた合宿誘致活動も幅が広がり、蔵王坊平アスリートヴィレッジの利用拡大につながるものと考えますが、教育委員長の御所見をお伺いいたします。以上、質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番坂本幸一議員の御質問にお答えいたします。

首都圏自治体が整備する地方移住型の特別養護老人ホーム誘致による地域経済の活性化について申し上げます。

介護保険制度は、地域経済の活性化の視点ではなく、市民が住みなれた地域で安心して暮らしていける社会を実現させることが重要であると考えております。

また、本市の特別養護老人ホームの待機者の状況や国の制度改正等の動向も踏まえ、慎重に対応しなければならないことから、現段階では施設誘致の考えは持っておりません。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

○古山茂満教育委員長 8番坂本幸一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、クロスカントリースキー大会等の開催について申し上げます。

「やまがた樹氷国体」は多くの関係者から高い評価を受けていることから、今後、さらなる冬期間の利用拡大を図るため、関係団体に対するスキー大会や合宿誘致活動に努めてまいります。

次に、蔵王グリーングラウンドの公認陸上競技場認定に向けた整備について申し上げます。

蔵王グリーングラウンドは、公認規定に沿って平成27年度整備の予定であります。公認認定のためには用器具等の整備費や維持経費がかかるほか、新たな公認大会の開催が困難な上、大会開催により合宿等でのグラウンド利用が制限されることから、公認を取得する考えは持っておりません。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 お答えありがとうございます。

今のところ、首都圏自治体が整備する地方移

住型の特別養護老人ホームの誘致は考えていないということですが、この介護移住には利点があるんです。現在、東京都で特養を建設する場合、ある区では3,000平米の土地を取得するのに20億円ほどかかっております。20億円といえば、こちらではもう箱物、建物もできるわけです。国の制度が変わればですけども、今後、東京都からこちらのほうに施設を建設する可能性はあるわけです。

例えば一般的な特養で100床の施設を建設した場合、地元で100億円の経済効果があると言われております。この点、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、お話がありました件でございますが、試算によるとそうだとことごとでございますから、間違いなことだと思いません。

ただ、先ほど申し上げましたように、この介護施設というものと言ってみればビジネスチャンスということで捉えるべきものなのかということが、第1点にあると思うんですね。

あともう一つは、やはり介護といいますと決して健常者だけではないということにもなるわけでございますし、そういった面での経済効果はあるにしても、やはり今上山が目指している「元気な上山」の中でも市民の健康増進ということを図っておるわけでございます。

そういう意味におきましては、今すぐに経済効果があるからという形での決断はなかなか難しいだろうということと、あと、現在市内にも施設があるわけでございますし、そういった施設等との兼ね合いなんかもございますので、なかなか現時点での決断は難しいというふうと考えております。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 確かに現時点では難しいと思います。ただ、今市内の特養はほとんど上山市の人が入っていますけれども、この介護移住に関しては東京から移ってくるわけですよ。となると、上山の既存の特養とは何ら対立するものではないと思うんです。

それから、先ほど私が申し上げたように、20歳から39歳までの若い女性はかなり減ると予想されております。やはり若い女性にとっては勤め先ということもあるでしょうし、そういうことを考えれば、これは国の制度ですから今すぐは私も無理だと思っています。でも、ある程度の準備はしておかないとほかの市に負けるのではないかと。

勝ち負けの問題じゃないんですけれども、例えば、舟形町では平成24年度ですか、1月から7月まで22の区役所を回って、要介護者の実態調査を進めて、現在、荒川区、品川区、大田区のほうから6名ほど受け入れております。こういうふうに早目早目に手を打っておけば、制度が変わったときにすぐにでも動き出せると考えますが、市長のお考えをお聞きます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 確かに早目に手を打っておくことは、この介護施設のみならず全てのものに相通ずるものがあるというふうに思っております。

ただ、この件については、先ほどの例の南伊豆町では、杉並区の土地があったということでの特例措置ということでございます。そういったことが果たして国の制度として広がりを持つのかということなわけです。

つまり、今国のやっていることは、地域で介護を必要とする方々が生活できるようにと、施

設介護ではなくて自宅介護という方向性に、現在の制度が完全に切りかわっているわけです。そうしますと、やはり今そういう形で進んでいるという状況なわけでございますので、それがどの時点で政策転換が起きるかわかりませんが、いずれにいたしましても、現時点では、まず地域のそういった介護施設に入らなければならない方々を最優先として考えて、そして、いわゆる待機ゼロというふうな形の中で進めていくべきものであるというふうに考えております。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 国の話になりますけれども、厚生労働省も今回の創成会議の結果を踏まえて制度の変更を進めていく可能性はあると思われま。

先ほど私が申したように、制度が変わってからは遅いということで、調査研究だけでも早目に始めておいたほうが良いと思うんです。

介護移住となれば、家族をお持ちの方もいらっしゃるから、家族の方も上山を訪れる。そして、将来的に移住の可能性もあるということで、大変調査研究を進めるにはメリットがあると考えています。

これについて、市長、もう一回だけ答弁お願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどからの私の答弁の筋論からいけば、まずは地元ということでございます。いわゆる介護施設の誘致だけがいろんな政策の中心的なものではないわけでございますし、そういったこともあるということは承っておきたいと思っております。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 今の市長の答弁はよく

わかりましたけれども、調査研究も今から進めないということ、現状のまま、市の政策を進めていくということの理解でよろしいのでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現時点ではそういうことに力を注いでまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 次に移ります。

今、クロスカントリーのスキー大会等の開催について、教育委員長のほうから答弁いただきましたが、大会の誘致等も進めていくという答弁でよろしいのでしょうか。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 そういうことでございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 大会を開催するに当たってですけれども、今東京のほうから医学部の大会が、夏の合宿に東洋大学とかいろいろ来ますけれども、まず大学等に対して冬の合宿も要請するのが早道じゃないかと思うんですけれども、教育委員長のお考えをお聞きします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 今のところはそのような状況ですけれども、今後考えられることがあれば進めていかなければならないというふうに思っています。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 教育委員長はスポーツマンでいらっしゃるのです、クロスカントリースキーが体力増強や健康増進に役立つというのは間違いないのでしょうか。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 間違いございません。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 一般質問に対する答弁の中で小・中学校の授業に取り入れることについて回答がなかったのですが、これは取り入れるのは今から難しいということでしょうか。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 学校におけるクロスカントリーを授業の中にどう取り入れるかということについては、人、物、金、時間という面でなかなか困難なことがありますけれども、その具体的なことについては学校教育課長に答えさせます。

○大場重彌議長 学校教育課長。

○丹野芳弘学校教育課長 命によりお答えいたします。

基本的に学校体育は各教科の目標達成のために行われるものであります。したがって、特定の競技の底辺拡大のために行われるものではありません。

体力向上という狙いで授業に取り入れるとしても、実際に必要な環境整備や遊具等の維持管理にかかる費用が莫大なものになること、そして、指導者の養成が困難であること等を総合的に判断し、積極的な導入は考えておりません。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 積極的な導入は考えていないということですが、私が質問の中で申し上げた歩くスキー大会、それだと競技役員も要らないわけですから、そちらの大会に関しては、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 歩くスキー大会についてでございますけれども、これにつきましては大会ということだけではなくて、市報でもPR

しているんですけれども、かんじきをつけて歩く、グリーングラウンド等を歩く、そういうふうなことを推進していく必要がやはりあるのではないかなというふうに思います。

それで、議員おっしゃるように健康増進、それから体力づくりには大きな役割を果たしていると思いますし、そのほかにも自然とかかわることで自然への畏敬の念とか、それから自然の美しさとか、そういうものの感動を体験することはとてもいいことなわけです。

ですから、大会ということにかかわるだけではなくて、歩くスキーとか、それからかんじきを履いてウォーキングをすとか、そういうこともやはり大事なことでないかなというふうに思っています。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 委員長がおっしゃるとおりかんじきで歩くのも体力増強になりますけれども、クロスカントリースキーは大変いいスポーツだと私は思っています。指導者がいないということもわかっています。

市長、クロスカントリースキーの指導者というのは駅伝も速いと思うんですよね。ですから、駅伝で走れてスキーも教えられると、そんな人を採用という気はないでしょうかね。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 スポーツとはそんなに簡単なものではないと思いますし、やはり自分がスポーツをやるということと指導するということは基本的に違うのではないかなと思っています。

「名選手、名監督にあらず」ということがあるわけでございますので、その辺は十分に人選もしながら指導体制というものを整えていく必要があると感じております。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 教育委員長のほうからは、大会の誘致は進めるというお答えはいただいておりますので、冬期間のアスリートヴィレッジをにぎやかにするためにも、ぜひ大会の数をふやしていただきたいと思います。

次に、蔵王グリーングラウンドの公認陸上競技場認定に向けた整備についてですけれども、予算がかかり過ぎると。私もスポーツ振興課のほうにお聞きしましたところ、5,000万円ほどかかるということでした。もう一回お聞きしたいんですけれども、今回グリーングラウンドの改修があるわけですが、これをまとめて補助対象というのはならないのでしょうか。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 改修について、補助に関する具体的なことについてはスポーツ振興課長から答えさせます。

○大場重彌議長 スポーツ振興課長。

○舟越信弘スポーツ振興課長 命によりましてお答えいたします。

グリーングラウンドの整備についてですが、ただいま検討しているところでは公認に向けた整備を考えており、補助についてはスポーツ振興くじ「t o t o」の助成を考えておるところですが、そちらにつきましては競技場自体の整備については該当になります、それ以外の備品等については該当にならないと聞いております。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 補助の対象には当たらず、5,000万円ほどかかるということで、なかなか大変だと思うんですけれども、古山教育委員長に1点お聞きします。妙高高原や菅平には高地に公認競技場がありますけれども、高地にあればあるほど空気抵抗が少ないため10

0メートルの記録は速くなると思うんです。蔵王坊平で走ると0秒2ぐらい速く走れるのではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 100メートルで0秒2というのは大体2メートルです。その100メートルの間に命をかけて0秒1に挑戦しているわけですので、そんなに簡単にはいきません。

ただ、空気が薄いということから空気抵抗が少なく記録が出やすくなるということは間違いないと思います。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 今、古山委員長のほうから記録は出やすいと。これは本職の方がおっしゃるので間違いないと思います。蔵王坊平アスリートヴィレッジには、東洋大学が合宿に来ていますが、短距離走の桐生選手も東洋大学です。夏の合宿あたりに桐生選手を招待するということはあるんでしょうかね。短距離チームも一緒に合宿するということは。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 短距離のことについては私はまだお聞きしていませんけれども、もしあるならばスポーツ振興課長のほうから答えさせます。

○大場重彌議長 スポーツ振興課長。

○舟越信弘スポーツ振興課長 命によりお答えいたします。

東洋大学につきましては、駅伝の酒井監督を通じて合宿等の呼びかけをしているところですが、短距離については今のところ話をしていません。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 夏の間、合宿は満員という状態で、ふやすということも大変だと思う

んですけれども、100メートルの第一人者でございます桐生選手、この方が練習でもいいですからグリーングラウンドで記録をつくるとなれば、結構記事にもなり話題にもなると思います。私はそのための公認グラウンド申請も頭にあったものですから、公認グラウンド申請ということを行ったんですけれども、全天候型トラックを改修するわけですね。それで公認グラウンドでなくても記録会などは開けるということでしょうか。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 記録が公認になるかならないかというのは、公認のグラウンド、それから公認の審判員がいなければ公認になりませんので、記録会は開けるんですが、その記録は公認になりません。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 なかなか公認グラウンドは難しいということですが、補助の対象はtotoだけなんではなかろうか。宝くじなども補助の対象はあるわけですが、この点はまだ調べていないんでしょうか。それとも、ならないということでしょうか。

○大場重彌議長 スポーツ振興課長。

○舟越信弘スポーツ振興課長 totoくじが競技場については該当になるということで、宝くじの補助は考えておりません。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 宝くじは考えていないということは、今から調べて公認陸上競技場でも該当するのであれば、今から公認陸上競技場に向けて考えていくこともあるということでしょうかね。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 totoの話、宝くじの話

ですから、私のほうから答弁させていただきます。

t o t oの件については申請をさせていただきます。ただ、それが満額通るかはわかりません。ただ、宝くじについてはスポーツ関係はないと思います。しかも、同じ物件に対して1つの補助制度があって、さらにそれに別の補助制度というのは、今まではなかったはずでございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○8番 坂本幸一議員 わざわざ市長から答弁いただいてありがとうございます。

なかなか難しいという結論になるとは思うんですけども、まず、クロスカントリースキー大会誘致を進めるというお答えをいただきましたので、冬期間の蔵王坊平アスリートヴィレッジをぜひにぎやかにしていただきたいと思いません。

質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、4番井上学議員。

〔4番 井上 学議員 登壇〕

○4番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。本市の米作りを守る取組について、廃校の利活用について質問します。

今、農家の方はサクランボの収穫が始まり、農作業で活気づいています。水田では田植えが終わり、日に日に稲が成長しています。本市の美しい景観は、この田園風景によるところが大きいのではないかと感じています。田園風景をつくり農家の方の暮らしを支えてきた米づくりが、国の農政改革によって大きな岐路に立たされています。

安倍内閣の農政改革では、T P P交渉の早期妥結を前提に、米の直接支払交付金の削減と廃止、認定農業者や法人など一部への助成対象の

限定、農業への企業参入の自由化などを推し進めています。

これは農家の方にとって、先祖から受け継いできた農地を守ろうという思いで農業を続けていることを困難にする施策であり、本市の財産とも言える田園風景が崩壊する危険性が大きいと危機感を持っています。

農業への企業参入についても、農家の方と同じような思いで、できる限りいつまでも農地を守っていく農業をするのであれば問題ないと考えますが、採算性や企業の都合で簡単に撤退されてしまえば、大きな耕作放棄地ができてしまいます。

このような国の推し進めようとしている農政改革についてどう考え、本市の米づくりを守っていくのか、市長の見解を伺います。

米の直接支払交付金については、これまで米の生産数量目標に従って生産を行う販売農家、集落営農に対して10アール当たり1万5,000円を交付してきましたが、2014年度産は半額の7,500円の交付、2018年産からは廃止することになっています。

時給換算すると250円程度と言われる米づくりを何とか行っている状況なのに、交付金が半額、そして廃止となってしまったら、かなりの農家の方が米づくりをやめてしまうのではないかと考えます。

私は、どうしたら米づくりを続けていくことができるのか農家の方に聞いてみました。回答は「一番必要なこととして、安定した暮らしができること」という回答でした。兼業農家で米づくりをしている方の中には、会社勤めなどの就労収入を米づくりの経費に補填しないとやっていけない方が多くいると聞きます。安全安心でおいしい米を提供し、農地を守る大事な役目

を担っているにもかかわらず、収益は赤字では悲しいです。

本市の米づくりを維持し守っていくためには、農家が安心して米づくりをできる価格で消費者が買い支える仕組みをつくる必要があると考えます。

具体的には、現在生産者米価は60キロ当たり1万3,000円程度ですが、持続可能な価格1万8,000円が農家に渡るように、市民、行政、米の流通業界、飲食業界や宿泊業界が、安全安心な米を食べる、提供するという意識と、上山の美しい景観を守るための投資と考え、価格の維持について行政として組織を立ち上げ取り組んでいくべきと考えます。

また、本来なら国が農業や環境を守る観点からも価格補償を行うべきと考えます。市長の見解を伺います。

行政による生産数量目標の配分の見直しへ向けて、本市の対応について質問します。

私は、価格補償の確立や日本の農業、農地を守っていくという観点をしっかり考えた米政策の見直しであるならば、積極的に米をつくっていく農家にとって生産数量目標の配分の見直し、わかりやすく昔の言葉で言えば「減反の廃止」は支援になると考えます。

しかし、今後の米政策についても明確に示されない、農業が持続可能に行える手だても不十分、産業競争力会議の中で「経営の自由度は大切」と言うだけで、3年後に生産数量目標の配分の見直しを廃止するような提言もあり、これを受けて農業政策の方向を決める政府に対して、誰のための農業政策なのかと憤りを感じます。

生産数量目標の配分の見直し廃止後、主食用米生産が拡大し価格が暴落することを防ぐため、政府は飼料用米や米粉用米への生産誘導を図る

ため、2014年度予算で水田活用の直接支払交付金で新たに飼料用米、米粉用米の数量支払いを導入し、上限値10アール当たり10万5,000円を設定しました。このことにより今後飼料用米や米粉用米の作付がふえることも予想されます。

理想的には、農家の方がつくりたい品種をつくり、それでいて持続可能な価格が保たれ、農地が守られることが望ましいと思いますが、現状では、離農を防ぎ田園風景を崩壊させないためには、飼料用米や米粉用米の生産もやむを得ないと考えます。

しかし、現在、そういった米の需要の調査や流通、備蓄の体制は整っていないため、生産しても販売先がないという事態が想定されています。

行政による生産数量目標の配分の見直しへ向けて、米づくりを守っていくために、飼料用米や米粉用米の需要の喚起による買い受け先の確立などの流通対策を実施し、流通体制を整備していく必要があると考えます。市長の見解を伺います。

次に、廃校の利活用について質問します。

現在、教室として使われなくなった校舎は、埋蔵文化財センターや公民館、診療所などとして利用されています。しかし、旧宮生小学校と旧本庄小学校の校舎については、地域住民の意見を尊重して利活用を考えるということで、各地域で検討されている最中かと思えます。

議会と地域住民との意見交換の中で、具体的な案が語られた地区もありましたが、利活用についてまだ方向性が出せず、行政としてどのような利活用策があるか示してほしいとの意見も出されました。

私は、校舎が使われなくなって2年目を迎え

ていることも考えて、地域住民の意見を尊重する方針は大変重要なことだと考えますが、行政の知恵をかしてほしいという地域に対しては、利活用について案を示すべきと考えます。市長の見解を伺います。

私は、校舎の利活用として、本市内外の子どもたちを対象とした宿泊体験施設の整備、運営を提案します。

施設の主な取り組みとして、農業体験を柱として、「クアオルトも念頭に置いた自然散策プラン」、「夏は釣り、冬は雪遊びなどのレジャープラン」など、さまざまな体験を用意する。

家族向けの受け入れと修学旅行、林間学校などの団体受け入れの2つの受け入れ形態を実施する。

運営は指定管理者制度で行うが、公民館の指定管理者のように地域と親密にかかわりを持って運営を行う。

このような施設を整備、運営することによって、本市の子どもたちはより深く郷土のことを知り、愛着を持つことができます。市外の子どものためには、本市のよさを肌で感じてもらい、家族に伝える宣伝係になってもらうとともに、大人になったときの旅行先、移住先としての候補地に上山を入れてもらうような取り組みにつながっていくと考えますが、市長の見解を伺います。

以上、質問とします。

○大場重彌議長 4番井上学議員に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番井上学議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 4番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農家が安心して米作りができる仕組みづくりについて申し上げます。

農業や環境を守る政策につきましては、国が担うべきものと考えます。

また、生産者米価を維持するための組織づくりにつきましては、市が主体となって取り組んでいく考えは持っておりません。

次に、行政による生産数量目標の配分の見直しに伴う飼料用米、米粉用米の流通対策について申し上げます。

本市の主食用米の生産の現状といたしましては、国で配分した生産数量目標には至っておらず、平成30年度までは十分に主食用米を作付できる状況にあります。

飼料用米等の流通対策につきましては、農業団体等において検討していくべきものと考えております。

次に、廃校の利活用による子どもたちの宿泊体験施設としての整備について申し上げます。

子どもたちを対象とした宿泊体験施設につきましては、新たに整備して活用する考えは持っておりません。

廃校の利活用につきましては、引き続き地域の意向を最優先にして対応してまいります。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番井上学議員 農政については国が考えていくことだという答弁でした。そういった中でも、本市として少しでも考えていかなくはないいけないのではないかというふうに私は考えます。

私の捉えとして、国の考えというのは農地を集積して大規模な運営をしていくと。その中で集団営農といったところも取り組んでいくという考えはいいことだと思います。

しかし、それに頼るだけではなく、家族経営などの小規模経営といったものが、今本市の農業を支えている中で半分以上担っているところだと思います。そういった農業に対して支援をしていくという考え方が、本市の農業を守り米づくりを守り景観を保っていくために重要だと考えるんですが、その点、小規模経営の農家に対する農政というふうな部分に関して国では余り触れられていない部分だと思うんですが、本市としてどう考えるか、答弁をお願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど基本的な考えを申し上げましたけれども、今お話しになられたような地域の特性というものは当然あるわけがございますし、また、ややもするとそれが主流的になっているという部分もございます。

そういう意味におきましては、本市でもそういったいろんな体系、そういった農家に対しての制度設計というものは当然考えていくべきだと思いますし、また、景観あるいは環境を守るという点については、農家の方々が担うところが大変大きい部分がございます。そういうことで農政のみならず、環境面などでの幅広い政策もあわせて対応していく必要があるというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 市長から大変心強い答弁をいただいたと思います。

やはり大きい部分での米政策というものは国の政策にかかわってくるとは思いますが、ぜひ市長が言ったように、本市でできる部分に関し

ては進めていくという考えで今後とも進めていただきたいと思います。

次に、安心して米づくりできる価格で消費者が買い支える仕組みということで、本市では考えていないということですが、直接支払交付金の廃止に伴っているいろんな農家の方から話を聞くと、「このままではもう農家はやっていけない」と。特に先ほど言ったような家族経営などの小規模農家の方がよく言われることですが、そういった話が出ています。

そういった中で、1問目でも言ったんですが、どうしたら農業を続けていけるのかという部分はやはり米の値段だというふうな話を聞きます。実際1万3,000円という価格が安いか高いかという議論もあるかとは思いますが、実情それではなかなかやっていけないというふうな声を聞きます。そういった中で安心安全で、そして景観を守っていくためには、この価格では農家はやっていけないと。

1万8,000円という価格が妥当かどうかという議論は置いておいて、もっと米の値段について考える場という部分を行政として、なかなか農家が主体となると自分のことであって、「お前らのいいことばかり言ってんだべ」というような話になると思いますので、ぜひそこは中立的な立場である行政が、まずは価格を決めるということではなく、米について話し合っていく、先ほど言ったさまざまな業界の方と話し合う場を持つというふうなことを設定できないかどうか、もう一度お聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 価格を大前提とした組織というのは、行政が主体的にやっていくということは考えにくいと思います。

先ほどから小規模経営あるいは兼業農家とい

うお話が出ましたが、そういった農家においてはこれは難しい話かもしれませんが、要するに付加価値をつけるということが大事だと思います。例えばいわゆる火力乾燥をしないで、はせがけやくいがけをした自然乾燥米であるとか、そういったことが付加価値につながるわけですから、やはりそれぞれの農家で知恵を出し合っ、あるいは何人かのグループをつくって何々米というような取り組みが全国で出ているわけですが、そういったこともあわせてやっていきながら、そして、それをまとめて主体的に販売する。

それに対して我々がどうかというそういう場面については我々も乗れると思うんですけども、最初から1万3,000円を維持するためにはどうするかということではなかなか難しいので、そういったこともお互いに知恵を出し合いながら頑張っていかなければならないのではないかと考えています。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 市長の言うことはよくわかります。実際そういった形で、特色を持った付加価値づけをした形で米を販売している農家さんもいらっしゃると思います。

ただ、私の観点としては、本市の全ての農家においてですけれども、市長が言ったように価格ありきの取り組みではなくて、上山産の米、安心安全の米、それでいて上山の景観を守るといふような観点の議論からスタートして、それを守っていくためには価格も含めてどういった方向で進めるべきかというふうな、今まで多分個々には市長が言われたように付加価値づけして米づくりをなさっている方はいらっしゃると思うんですが、オール上山の農業という観点からそういう議論をすることによって、消費者も

業界も価格について適正、適正という言葉が正しいかどうか分からないんですが、お互いいい価格で販売できるような土台づくりといったことについて、行政としてかかわるのが一番ではないかなと思った観点の質問だったのですが、それについてもう一度よろしくお願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 何らかの形でお互いが信頼し合っ、組織をつくるということは非常に大事だと思います。

先ほど申し上げましたけれども、やはりこういった時代で何がヒットするか何が消費者に受け入れられるかというのは全然わからないと言っても過言ではないと思うんです。今皆さんも自動販売機から水を買うことがあると思いますけれども、かつて水が売れるなんていうことは考えなかった、我々の若いときはそんなことを思いませんでしたけれども、現実はいった水が売れる時代ですよ。

そういったことを考えるならば、やはり米についても、先ほども申し上げましたけれども、それ以外のものでもたくさんあると思うんです。ですから、そういった議論の場というものをつくっていくということについては、我々も一緒になってやるべき事項の一つであるというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 よくわかりました。ぜひそういった場を、行政もかかわりながら、農家の人も十分に自分たちのことだと思いますので、やっていく場が今後設けられることを期待したいと思います。

次に、飼料用米、米粉用米の流通対策ということで、本市ではまだ飯米、主食用米の作付が十分できるというような状況だとお聞きして、

1問目で申しましたが、農家の方がつくりたい品種をつくって米づくりが守られる、田園風景が守られるということが理想なので、まだその余裕はあるのかなと認識いたしました。

ただ、今後やはり、いわゆる減反政策の廃止というようなことでどんどん米をつくっていいというふうな政策に向かっているという中で、やはりそういった余裕ある部分も今後なくなると。そして、どうしても田んぼを守るためには、そういった飼料用米や米粉用米というものもつくらなくてはならない時期が来るのではないかと私は考えているところです。

そういった中で、いろいろと流通対策とか販売対策とか言いましたけれども、一番危惧しているところは、そういった米をつくったが売り先がないという状況や、売り先がないからつくれないというような状況が出てこないかということなわけですが、その点についてそういう状況の認識、危機感があるかないか、まず1点お聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現時点において、飼料用米あるいは米粉用米、10万円ですよ。皆さん驚くと思いますが、やはり実際につくってみますと価格が安くて10万円に満たないものなかなか難しいということ。

あと、もう一つは、やはり消費先がまず見えてこないということです。

ですから、1問目でも答えさせていただきましたが、そういったいわゆる消費の部分を経済団体、全農、飼料会社なんかもあると思いますが、やはりそういった消費先というものを確保していかないと、つくってみたところでどうにもならないというようなことが、今既に危惧されております。

ですから、そういった開発もあわせてお願いをしていくということが大事だと思います。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 まさしく私の思っていることと同じだと感じました。市長から答弁があったようにまだ十分に主食用米がつかれるという状況であって、本質はやはりそういったお米をつくって農家と米づくりが守られていくということが必要だと思います。ぜひ今後そういったことも踏まえてよろしくお願ひしたいと思います。

次に移りたいと思います。

次に、廃校校舎の利用ということで、1問目で申し上げたとおり、市の姿勢としては地域の利活用を最優先にというようなことで進められている、これは本当に非常に大事な観点だと考えます。

ただ、議会と住民との意見交換の中で、「なかなかそう言ってもまとまらないし、利活用策が出てこないんだ」というような中で、市長の答弁としては引き続き地域の意向を最優先ということですが、議会報告会の中では、地域の意見として行政側からの提案も欲しいというふうな要望があったわけですので、その点について再度、もう少し行政としてこういったものという提案ができないかどうか、お聞きいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この廃校利用については各市町村も頭の痛い部分がございます。やはり一気に何校かが廃校になったところについては、いわゆる企業誘致も含めた対応策も考えております。

本市におきましては、山元小・中学校が廃校になりまして中山小学校も廃校になりまして、今回本庄、宮生小学校が廃校になったわけでご

ざいますが、やはり基本的には地域づくりという中で、学校の担ってきた役割が今まで非常に大きかったわけですから、学校が廃校になっても引き続きその場所というものを生かした地域づくりをやっていただきたいというのが基本的なスタンスでございます。

しかも、やはり一、二年で対応というタイムリミットを設けるようなことではなくて、やはり地域の中で議論をしていただいてやっていただきたいというのが考え方でございます。

そういう中で、行政の何らかの意思表示が必要だということになれば、我々もそれに対して対応してはまいりますけれども、現時点において、各地区のほうからこうしてほしいと、あるいはこういう活動をしたんだというような意見がまだ上がってきておりませんので、そこは焦らずに見守りながら対応してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 地域のことを一番に考えたというふうな観点が重要だと感じました。

そういった中で、地域のことを一番に考えながら、私が提案するのは、やはり活用としては宿泊体験施設として子どもたちが体験したりすることによって本市への愛着、また本市以外の子どもであれば「本当に上山はいいところだ」というふうなところでPRしていく場になると考えます。

地域の中からそういった要望が出てくれば一番いいことだと思うんですが、どうしても活用策が出てこないというときに、行政として子どもたちの宿泊体験施設という取り組みについて検討する余地があるかどうか、それを1点お聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の提案も一つの選択肢だと思いますけれども、けさの山形新聞の中で、使用頻度の少ない公共施設については、これからの人口減少時代の中では考え物だというような提言もございました。私もそう思っています。

というのは、やはり使用頻度の少ない、1年に一度とか二度とかというものでは、子どもは間違いなく市の財産であること、あるいは市外から来てもらって勉強していただいて上山にいい印象を持っていただくということも大事でございますが、総合的に判断していかないと、なかなか難しい投資ではないかなというふうに考えておるところでございます。

○大場重彌議長 次に、11番尾形みち子議員。

〔11番 尾形みち子議員 登壇〕

○11番 尾形みち子議員 会派たかまき、11番尾形みち子でございます。

今回は5月2日付で報道されました職員の不祥事に対して、市民の方々から厳しい御意見をいただいたというような中身から一般質問をさせていただきます。

まず最初に、不祥事に係る市民への信頼回復についてであります。

これについては、再発防止計画の策定と公表をするということについてであります。

今回の市職員不祥事のニュースは、テレビ、新聞、インターネットを通じて、あっという間に伝わったと思います。これまで上山市の名声を高めてきた先人たち、真面目に業務を遂行している大多数の市職員や、約3万2,000人の市民、または全国にいる上山市出身の方々に対し、残念で悔しい思いでいっぱいあります。

一度落ちた信用を回復するためには、相当の努力と改革が必要になるということは言うまでもありません。現在、調査を進めているとの説

明は受けておりますが、事件の全容解明が待たれます。事件の概要については市のホームページで詳細な説明がありますが、事件公表後の調査と経過、再発防止策検討委員会でのどのような検討がなされているかについて、市長にお伺いをいたします。

このたびの農林課における有印私文書変造、有印私文書偽造同行使及び準公金の不適切な処理については、平成21年度から事件発覚まで5年間の年月を考えると、グループ全体で気づくことなく放置したことは大きな問題であり、怠慢では済まされない事態と重く受けとめるべきと考えます。このことは職場の牽制機能が働いていないということのあかしであります。

牽制機能というのは、不正、間違いなどの発生を防ぐために、業務を1人ですということではなく、ある担当者が行った業務は誰かが定期的にチェックをする仕組み、分担をするというようなことであります。そして、その都度承認や確認が必要というようなことであります。

職員間でのチェック体制や準公金の取り扱い、通帳の保管場所、ほかの重要な公文書等、USBメモリはどのように保管されていたかなども疑問を抱かずにはいられません。通常民間企業では考えられないずさんな取り扱いではなかったのでしょうか。

農林課ではどのような体制で準公金や通帳の取り扱いをしてきたのか、市長にお伺いをいたします。

さて、このたびの不祥事を受け、再発防止策として検討委員会を設置し、次の防止策を検討するとされました。1つには準公金取扱要領（仮称）等の策定、2つには法令遵守（コンプライアンス）研修の実施、3つには適正な人事配置、4つには内部通報制度の創設とあります

が、私はこれらをもって防止策とするには不十分なものと考えております。

まず、不適正な事務処理の概要や具体的な再発防止策については、中身を深めた「再発防止計画」を策定し、これを市民に対して市報やホームページで公表すべきと考えますが、市長にお伺いをいたします。

再発防止を徹底し、市職員は市民の奉仕者であり法令遵守を率先して進めるべきであることを理解し、改めてモラルを確立することを強く求めます。

次に、公正な職務執行の確保に関する条例の制定についてであります。

再発防止計画の策定をした上で、職員の法令遵守や倫理の保持、市政における公正な職務の確保のため必要な事項を定めることで、市民に信頼される市政を確立し、市民の利益の保護を図るためには、「公正な職務執行の確保に関する条例」の制定まで踏み込む必要があると考えます。

この条例では、職員、管理監督者、任命権者及び市民等の責務をそれぞれに明確にし、特に職員の責務として、みずからの行動が公務の信用に影響を及ぼすことを深く認識し、公務員としての資質の向上及び公務員倫理に関する意識の高揚に努め、市民から信頼される職員であるよう公正な職務の執行に当たることを規定いたします。

また、この中では公益通報に対する対応の規定も設けるべきと考えます。公益通報とは、職員及び委託先・事業所等々の役員、職員らが、通報対象となる事実が生じている、または生じるおそれがある旨を通報することを言います。

職員が職務を執行するに当たり、法令に違反するもの、または人の生命、身体、財産もしくは

は生活環境に重大な損害を与えるおそれがあるものを通報の対象とし、通報先として、職員で組織する（仮称）公正職務委員会と第三者で組織する（仮称）公正職務審査会を組織します。さらに、通報したことで不利益な取り扱いをしてはならないとの公益通報者の保護の規定も設けます。

特定要求の行為への対応も規定すべきと考えます。特定要求行為とは、職員以外の者が職員に対して行う職務に関する要望、提言、提案、相談、意見、苦情、依頼、そのほかのこれらに類する行為とされています。

特定要求行為の対応としては、要求があった際に、公正な職務の遂行を確保するため記録し、上司に報告するとともに、（仮称）公正職務委員会に提出することで組織的に対応を図ります。

以上が条例案の中身であります。1人の行動が市役所はもちろん上山市全体の信用を失墜させたことにより、真面目に勤務している職員が厳しい環境にさらされていることから、早々にこの条例を制定することで、市民の信頼が得られ、職員の綱紀粛正、公正な職務の執行について職員の意識改革にもつながると考えます。市長の見解をお伺いいたします。

次に、民俗芸能の保存と継承についてであります。

先月の5月24日、25日、山形市を会場に「東北六魂祭」が開催されました。2日間で約26万人の観衆が山形を訪れ、パレードを含め各イベント会場は熱気に包まれ、市内中心部で行われた祭りでは、太鼓や笛の音に加え、沿道では観客の拍手やかけ声が響き、最高の盛り上がりを見せました。

この祭りは、3年前に発生した東日本大震災からの復興と犠牲者の鎮魂を願って、被災地を

含む東北6県の代表的な夏祭りを一堂に集め開催されたというわけではありますが、東北には数々の伝統芸能や郷土芸能があり、地域の結びつきや地域のきずな、地域の活性化などに役立ってきたのが民俗芸能であります。

本市では、金生田植踊りを初め、高松観音御年越餅搗行事や上山藩鼓笛楽の3件が本市無形文化財に指定されています。それぞれの保存会では後継者の育成、会員の勧誘、練習や出演依頼の広報など、日々の活動は会員の自助努力によってなされているのが現状であります。

実は、私は金生田植踊り保存会の会員でもあり、同時に着つけを担当しているので、側面からの協力は惜しみなく続けていきたいと考えております。

これまで、金生田植踊りは、地区からの支援や民間の助成金を活用して何とか保存・継承を保っています。しかし、順風満帆に来たものではありません。

第二次世界大戦では中断を余儀なくされる実情もあり、終戦後の昭和30年代に地区の4人が立ち上がり保存会結成に至っております。平成に入ってからには後継者不足で、男性の構成を女性が演じることでようやく継承してきたのが事実であります。

東北独特の民俗行事には、農耕を営む人々が豊作を祈願するための「田植踊り」や、正月に家々を回る「大黒舞」などがあります。上山市にも、塩崎地区には「塩崎大黒舞」、小倉地区には「小倉大黒舞」があり、それぞれ活動されています。

また、楡下宿には、宿場町としての地域性がある「とっくり踊り」が復活し、とっくり踊り保存会も結成され、市内行事で活躍されております。

このように市内には多様な民俗芸能がありますが、市内に存在する民俗芸能の発掘や継承に市としてかかわることができないか、また、これら市内にある民俗芸能の団体が活動する上で、受け皿となって取りまとめをする協議会または団体が必要でないかと考えます。あわせて教育委員長にお伺いいたします。

また、市指定無形文化財の金生田植踊りやほかの団体の伝承には、記録や保存が欠かせません。県及び県生涯学習文化財団が運営する「ふるさと塾アーカイブス」のホームページでは、ふるさと山形地域文化伝承・体験サイトとして、地域文化を次世代に継承するため、県内35市町村の伝統芸能、伝統技能、祭り、年中行事など、多数の映像記録、資料が収集され掲載されています。

市町村地域ごとにも区分されているため、大変見やすく探しやすいのでこれを参考にさせていただきたいのですが、今後、民俗芸能に特化して市のホームページで紹介したり、広報することを提案しますが、教育委員長にお伺いをいたします。

さて、これらの民俗芸能は地域の歴史と文化の中で生まれ、地域の人々によって継承されました。そして、発展してきた本市の大切な伝統文化でもあり、先人たちがさまざまな工夫を重ね、それぞれの時代の流れの中で、地域の人々の心のよりどころ、生活上の多様な知恵を身につける機会、または生活の糧を得る手段の一つとして継承され、発展してきたものであり、大変貴重なものであります。それとともに、伝統文化は心に潤いを与えます。

このことから児童・生徒の社会教育の一環として、または公民館活動の一つとして、伝統文化、民俗芸能の体験をすること、知識を得る

ことは、自己形成や地域の伝統を知るよい機会と考えます。

民俗芸能の団体にとっては公開、交流の場の充実や後継者の確保・育成にもつながり、次世代への継承の機会になると考えます。

地域の文化が見直されている中、伝統文化・民俗芸能に関する体験教室の実施を通し、地域に誇る伝統文化・民俗芸能の周知と普及を図る考えはないか、教育委員長にお伺いをいたします。

以上、壇上からの1問目といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 このたびの不祥事につきましては、市政への信頼を著しく損ねる結果となりましたことを改めておわび申し上げます。信頼回復に全力で取り組んでいるところでございます。

11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、再発防止計画の策定と公表について申し上げます。

事件公表後の経過であります。上山警察署と相談しながら調査を進めており、内容については差しさわりがありますので控えさせていただきます。

農林課の準公金や通帳の取り扱い体制であります。本件に関しましては、会計事務や通帳の管理を実質1人で担当していたもので、チェック体制が全く機能しなかったものと深く反省をしております。

再発防止策検討委員会では、これら事件の発生原因を整理した上で、具体的な再発防止策を報告書に取りまとめ公表いたします。

次に、公正な職務執行の確保に関する条例の

制定について申し上げます。

事件の発生原因や全職員を対象に実施したアンケート結果によれば、職場内でのコミュニケーションの確保や取り扱いルールの策定、公務員倫理の醸成等が優先して取り組むべき再発防止策であり、あわせて公益通報制度も整備する考えであります。

条例の制定により職員に責務を課すのも再発防止策の一つの手法であります。研修の充実により服務規律等の理解を深め、倫理観を高める方がより有効と考えております。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

○古山茂満教育委員長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

民俗芸能の保存、継承について申し上げます。

地域で継承されている民俗芸能は、貴重な文化遺産であり、その保存・継承を図るには保存会同士の情報交換が効果的であると考えております。

村山地域の民俗芸能団体が集う懇話会というのがありますけれども、懇話会では現在、民俗芸能団体主導による広域的なネットワーク化を進めておりますが、本市といたしましても、今後とも情報の収集・発信に努めるとともに、市民が民俗芸能に触れる機会をさらに拡充しながら、保存振興を図ってまいります。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 お答えありがとうございます。

市長、1点目ですけれども、このたびの不祥事は2月7日に発覚したというようなことでした。これは詳細にホームページ等で概要がわかるわけですが、5月2日に懲戒処分がなされるまで3カ月間の時間があるわけですね。

この3カ月が必要であったのかどうか。そして、どういう経緯だったのか。お示しいただきたいと思います。

また、この3カ月の間で、法律的な知見、そういうものをもってさまざまなことを調査したというようなことであったのかどうか、まずお尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 2月7日に発覚したわけですが、それ以来調査を始めさせていただきました。本当に多岐にわたることがありましたのと、言葉が適切かどうかわかりませんが、巧妙さというのでもございましたし、また、警察当局との連絡、相談、あるいは弁護士との相談ということがありまして、ある程度の全容をつかんで警察のほうに告訴なり相談なりが必要なわけがございますので、大分時間がかかったということがございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 巧妙というような言葉が出ました。5年の間チェック機能が果たされていないという、今市長の反省の言葉がありましたけれども、それはないでしょうというようなことと、市長は忘れていないと思いますけれども、最初の市長の公約、マニフェストにおける「行財政改革」を読ませていただきます。

行財政改革をさらに進めるために、民間発想・企業感覚を導入するなど、小さな市役所、大きなサービスを目指し、「株式会社上市市」を実現します、というようなことを約束されております。

また、その中では、課長職の権限、予算の裁量権を高めるとか、市民のための職員を育成しますというようなことをうたっているわけですが、これに関して、この職員の育成に関

してはどうだったのかということも含めてお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどマニフェストを読んでもいただきましたが、そういう考え方のもとで市政を担当させていただいてきたということには間違いございません。

しかし、このたびこういう不祥事が起きたということは、その徹底が足りなかったということも言えるかと思えます。

その中で、まず職員の意識改革、市役所の意識改革をするとともに、人材育成というようなことで、例えば各省庁に職員を研修に出させるとか、あるいは職員研修会を開くとか、あるいは自己研修を自発的にしていただくとか、そういうもろもろのことをさせていただいたことは事実でございます。

また、課長につきましては、いわゆる枠配分という予算もさせていただきまし、課長としての政策展開等についても自主的にやっていただきたいというような取り組みをしてきたのは事実でございます。

しかし、残念ながら今回こういうことが出てくるに至ったわけですが、この部署につきましても、地産地消というようなことで、保育園あるいは学校給食センターとかそういったところの新たな取り組みということで強化すべき部署というようなことで職員を配置した経緯もございます。

結果的にこういうことになったということについては私も反省をしているところでございますし、今後二度とないような体制づくりあるいは職員の研修等も含めて、信頼回復のために頑張りたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 市長はこれまでもさまざまな取り組みをしてきたということで、それに対しては本当に評価もさせていただいているわけですが、残念なことに今言ったような、この部会は食育等推進部会というグループだったということでありました。大変重要な部署であるというふうに私も思っております。

内部通報制度に関して、これは職員間の内部通報だけでいいのか。要は、この食育等推進部会では、業者とのやりとりが多数あるというようなことであります。つまり出金が必要だったということですよ。そういった業者の方たちからの内部通報ではなく外部通報ですが、そういったことが実際あったのかどうかも1つ伺いますとともに、私は通帳の保管場所と、それから重要な文書、USBメモリの保管がどうなっているのかというのも聞いているので、その辺も確かめさせてください。

○大場重彌議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 まず、第1点目の外部からの通報があったかどうかという御質問でございますが、この件に関しましては、実は外部からの通報はございませんでした。つまり未払いの業者があったことは事実でありますけれども、そこから市のほうにあったということはなく、あくまでも本人に対しての未払いがありますよというふうな話があったというふうな状況でございます。

それから、通帳の保管場所、USBの保管場所でございますが、農林課の場合ということで限定させてお話しさせていただきますけれども、事件の発覚前10月以降に、実は、この事件に直接かかわったということではありませんけれども、通帳と印鑑の保管体制を厳格に農林課ではしております。

ただ、その前につきましては、実質的には個人的に通帳と印鑑を管理していたと。印鑑については課長席にございますけれども、自由に使うことができたというような状況でございます。

USBの関係につきましては、本来であれば施錠のかかる場所に保管すべきではございますけれども、現実的には施錠のかからない場所に保管しているという部分もあったかというふうに考えてございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 誰もが通帳、印鑑、そういったものを自由に使うことができたというようなことですよね。これはここの部署だけなのかということも疑わざるを得ません。ほかの部署はどうであるのかというものもお聞きいたします。

○大場重彌議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 ほかの部署につきましても、このたび改めまして現段階での保管状況について確認をしてございます。

従前から、通帳と印鑑につきましては別々の者が管理するようというところで指導はしておりましたけれども、施錠のかかるところに入っているかどうかというところについては、やはり全庁的に統一したところはできてございませんでした。

今回の不祥事を受けまして調査をしたところ、この不祥事を受けて施錠のかかるところに管理をしているというのが現状ではございますが、再発防止策検討委員会の中におきまして、統一した管理の手法につきましてまとめまして、今後徹底するというところで庁内に周知を図ってまいります。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 それだけ徹底され

ていなかったという事実が今判明したわけでございますけれども、今後はやはり再発防止という大きな命題があります。しっかりと再発防止に向けた体制をつくっていただきたいというようなことであります。

それと同時に、私が申し上げましたこの再発防止計画というようなものと、それから公正な職務執行の確保に関する条例の制定でありますけれども、それに対しては今の市長の答弁そのものでよろしいのか。これにつけ加えるものはないのかお尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現段階ではそのような意識でございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 この問題は市民の皆さんが全容解明を求めていると同時に、職員の綱紀粛正というようなこと、モラルの向上とといったものも全て求められていることでございますので、ぜひ徹底して行っていただきたいというようなことを申し上げます。

次に、民俗芸能に関してですけれども、保存と継承については記録的な媒体を必要とするというようなことを申し上げたわけですけれども、そのことについては何も答えがありません。

というのは、金生田植踊りに至っては録画がDVDではなく古い媒体で行っているというようなことがあります。高松観音の餅搗き、それから上山藩鼓笛楽、この辺の記録、保存はどうなっているのか。そういったものも全て保存とDVD化されているのかということをお聞かせください。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 まず、民俗芸能の保存と継承につきましては、上山らしさ、それから

特色ある上山ということで、それとともに生活に潤いを与えたり癒やしを与えたり、そういうことで市民を元気にする一つの方法だと思しますので、大事にしていかなければならないなどというふうに思います。

そこで、今の御質問ですけれども、その保存については保存会同士の情報交換というふうなことがありますので、私の頭の中には、それがなされているかどうか、正確なものかどうか、それから保存状態がどうなのかどうかということについては捉えておりませんので、生涯学習課長のほうからお答えいたします。

○大場重彌議長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 命によりお答えいたします。

保存の状況ということですが、上山市のほうで捉えているものについては、金生田植踊り保存会のテープに収録と記録誌の発行というものととどまっております。そのほかの団体については保存の状況が確認できるものはございません。

なお、ほかの自治体につきましては、やはり先ほど議員おっしゃったように、ビデオに記録していたり、あるいはDVDに記録している団体が最近ふえてきているということで捉えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 民俗芸能というのはそこそこの地域でやられているものではありませんけれども、少子高齢化が進行する中では、本当に継承というのが難しくなっているというようなことであります。

ですから、行政が主体、教育委員会が主体になって、市指定無形文化財、そういったものも含めて、今後取り組むべきというふうに考えて

おります。すぐにでもできるようなことであるというふうに感じておりますので、これから上山藩鼓笛楽もお祭りがありますし、それから、田植踊りはもちろんのことですけれども、そういったものを継承していくためにビデオやDVDで録画していただきたいんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 今のことについては大事なことなわけですけれども、まずは、その団体でビデオなりテープなりで保存していただいて、そして、それをこちらのほうでいろいろ調査をしながら、内容、方法等につきまして今後考えていかなければならないかなというふうに思います。

また、保存・継承については、私の知っているところでは、高松観音の御年越餅搗きについては、西郷第二小学校の子どもたちに体験教室をしてもらったり、ことしは、上山市の退職校長会で作っている教育フォーラムというのがあるんですけれども、そこが主体になって小学校のほうに上山藩の鼓笛楽を披露しながら、そしてその中から「僕もやってみたいな、私もやってみたいな」というようなことで継承につながっていけばいいのではないかなというふうに思っているところです。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ありがとうございます。

それぞれの民俗芸能の団体で自助努力をするべきというようなことで捉えさせていただくんですけれども、やはり民俗芸能というのは地域の皆さん、それからもちろん地域のきずなや、それから地域の活性化につながるというようなこともありますので、地域を知る、その辺のと

ここで、今の西郷第二小学校の取り組みは大変いい取り組みだなというふうには思います。

金生田植踊りに関しては、まだ体験教室が開かれておりません。そういったこともやはり共通の認識をしていただくことで、子どもたち向けの体験教室などが開かれるようなそういう段取りをしていただいたり、それから、先ほど言ったように公民館活動として体験教室などを開催することは必要だと思います。やはり公演の依頼がないと民俗芸能を広めることも見ることもどういう文化なのかと知ることできないので、その辺のところの取り組みに関して今後していただけるものなのか、お尋ねいたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 先ほど申し上げた小学校の取り組みというふうなことでございますけれども、これはなかなかネックもありまして、演ずる人は日曜日ぐらいしかあいていないということで、結局小学校で体験教室を開こうとしても人数が集まらない、子どもたちではなくて演ずる人がなかなか日曜日でないと集まらないというようなこともあります。そういうようなことも含めて、何か日曜日に開かれる保護者会とか、子どもも一緒にいるそういうときを利用して広めていくとか、そういうふうな方法があると思いますけれども、その辺のところの難しさもございます。でも、大事なことはないかなというふうに思っています。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 民俗芸能を継承していくためにはさまざまな段階があるのかなというふうに感じております。

ただ、先ほど提示していただいた村山地域の民俗芸能団体が集う懇話会というのは1回だけしか開かれていないと。去年開かれたというこ

とは聞いております。上山では金生田植踊りだけがその中に1つの団体として選択されたというふうなことでありますけれども、やはりこれこそ行政が音頭をとらないとこの団体も生き残れないのかなと。これは県とのこともありますので、市だけで決められるわけではありませんけれども、じゃ、上山市の受け皿としてはどうなるのかと。これだけのまだ現存している民俗芸能があります。そういったものをどのように市として保存していくのか、そういったものをつくり上げていくのか。それとも、それも自助努力だというようなことなのか。もう一度お伺いいたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 これは大事なことで、先ほど申し上げましたけれども、内容、方法そういったことを勘案しながら、いつまでというのはなかなか難しいわけですが、考えていかなければならないというふうに思っているところです。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ありがとうございます。

民俗芸能が廃れるも栄えるも、やはりこういった取り組みを重要に思っているというふうなことが大事なのだというふうに感じておりますので、今後も民俗芸能、それから市の無形文化財の指定というふうなことも含めて、ぜひ御協力をお願いしたいというふうに思っております。

また、今回は大きな不祥事にかかわる問題を提示させていただきました。市民は、市当局が株式会社ということであれば、本当に信頼を勝ち取るというようなことを、もう市職員一丸となってこれはなし遂げなければいけないというふうに感じておりますので、ぜひ心してお願い

したいと思いますので、これで質問を終わります。

○大場重彌議長 この際、正午にもなりましたので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午後 0時09分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番高橋義明議員。

〔9番 高橋義明議員 登壇〕

○9番 高橋義明議員 議席番号9番、会派蔵王、高橋義明であります。

初めに、サツキ銘花「上山麒麟」の「市の花木」指定についてでございます。

上山市は昭和29年（1954年）10月1日、上山、西郷、本庄、東、宮生、中川の1町5カ村が合併し市制を施行したことに始まり、その後わずか3年間で久保手、中山、山元、金瓶が加わり、現在の上山市を形成しております。

平成26年（2014年）のことしは、まさに市制施行60周年に当たっております。私からは、市制施行60周年を記念して、上山で生まれ市の名前を冠した、サツキの中でも類いまれなる名木とうたわれる「上山麒麟」を「市の花木」に指定することを提案いたします。

また、市の名所に植えることにより、味わい深い観光の振興とともに、上山市の発展につながるものと考えます。

上山には、既に市の花、木、鳥が指定されております。市の花は「菊」で観賞用から食用まで愛され、市の木はアララギ派歌人斎藤茂吉ゆかりの「アララギ」であります。この花と木はともに市制施行20周年を機に選ばれており

ます。また、市の鳥は「コサギ」で、白く清楚なイメージが城のまちにふさわしいことから市制施行40周年を記念して選ばれております。

このように、これまで20年を区切りに指定してきた経緯がございます。市制施行60周年に当たることしは、ぜひ「上山麒麟」を市の花木として指定していただきたいのです。

上山、山形は、明治から大正、昭和初期にかけて全国でも有数のサツキの種類の出産地でありました。中でも「上山麒麟」は群を抜いており、「市の花木」として選ばれるに足る数々の特徴を持っています。

約3,000種あると言われるサツキ品種の中で紫系の代表的品種であり、上山の地から全国に普及し、新品種作出上の親としても重宝されています。

1本の木に白地に濃い紫色の絞り花、全面濃い紫色の無地の花、そして、その中間の覆輪花などの咲き分けも見事です。専門書には「一重中輪、花肉厚く、桔梗紫の最も濃き色彩は艶麗あたかも錦絵を見るがごとし」と紹介されています。誕生には、松山の春雨庵跡近辺説、権現堂説、裏町説など諸説あり、小倉や棚木にも古木が多く存在しております。

「上山麒麟」が世に出たころは、郷土力士出羽ヶ嶽の活躍期と重なります。彼はサツキを趣味にしておりました。青山脳病院の庭に並ぶサツキを見て茂吉は「出羽ヶ嶽文次郎が愛せしつつじの花とりどりに ふふみ染めたり」と詠んでいます。この「ふふみ染めたり」の表記は咲き分けのさまを表現したのではないかと感じています。

「上山麒麟」についてのエピソードは数多くありますが、上山麒麟保存会によれば、戦前からの伝統的な品種で地名のついたサツキは、

「博多白」と「上山麒麟」の2つだけとお聞きしております。ぜひ市の花木に指定していただきたいと思っております。

さて、上山市議会会議録によれば、上山麒麟保存会結成3年後の平成14年春に、市庁舎敷地内に保存会による寄贈植栽が行われたようです。しかし、乾燥する条件の中で手入れのきもなく、現在は矮小化している状態であります。

サツキが育つ条件としては、半日日が当たり半日は日陰になるところ、また、水が近くにあるところということで、条件の合うところに移す必要があるのではないかと考えているところです。

また、現在、市役所に2本、駅前に1本、上山城に3本育てております。これからは武家屋敷や上山城、斎藤茂吉記念館を初めとして、市内の名所に少しずつでもふやしていきたいものです。町歩きコースにも適地があるはずです。

市制施行60周年、そして、上山麒麟保存会発足15年のことし、サツキ銘花「上山麒麟」を「市の花木」に指定し、市民を初め、本市を訪れる人々が「上山麒麟」についての認識を深め、より身近に楽しめるようにしたいと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、上山城周辺の整備についてであります。

1つには、月岡公園西側へのクアオルトの新たなウォーキングコース整備であります。

クアオルトのまちづくりは、上山ならではの豊かな地域資源を活用し、市民の健康増進と交流人口の拡大を実現するための市民ぐるみの取り組みとして理解が進んでまいりました。特に、町なかを歩くウォーキングコースの充実はまちのにぎわいづくりや観光資源としての期待が高まっています。

そんな中、上山城周辺や下大湯周辺の道路あ

るいはガードレールや転落防止目的の塀や柵の美装化については、市民の評価が高く観光客にも好評です。今後、上山小学校建設工事の工期との絡みで、湯町と観音坂をどうつなげるか、あるいは御館坂から先の美装化をどう進めるかが課題となるはずですが、

私は、その中から特に御館坂から西内堀を通過して月待坂に抜ける部分の整備について申し上げます。

この近辺には、沢庵が植えた桜で幕府から伐採令を受け中段で切って残したという桜など、さまざまな伝承があると聞いております。しかし、同時に、杉やクスギの大木があったりうっそうとした日当たりの悪い場所でもあります。また、西内堀にはボウフラが多く、小学生がヤブ蚊に襲われているのが現状でございます。

また、ここは月岡神社と学校用地が接しているところでもあります。月岡神社側の高台には、幕末期の上山藩を改革し、偉大な功績を残した金子清邦先生顕彰碑があり、「金子得處先生頌徳碑」と刻まれた立派な銅碑が建っています。

また、隣に斎藤茂吉の大きな歌碑があり、「足乳根の母に連れられ川越えし田こえしこともありにけむもの」と茂吉直筆の万葉仮名で刻まれています。

この神社側の石碑付近もうっそうとしており、せつかく植えられている桜も日陰となり、雑草と相まって石碑を大切にしているとは言いがたい印象を受けます。

そもそも「桜と杉は並び立たず」と申します。桜の後ろに間伐されていない杉が並んでおり、夏でも涼しいのはありがたいのですが、決して見ばえのいいものではありません。どの木を残しどの木を切るのか、早急に検討が必要であると考えます。

月岡神社との話し合いも必要でありましょう。また、西内堀の水は西山からのサイフォンと言われてきましたが、現在では大分水量が減っており、周辺の樹木の切り過ぎは水量の減につながる可能性もあります。背の高い木は8メートルから10メートル間隔が必要とされます。良好な環境を保全するとすれば、中木と低木の配置も必要となるでしょう。

御館坂から西内堀を通過して月待坂に至るウォーキングコースを整備することは、新しくできる上山小学校周辺の文化環境、自然環境及び景観の整備にもつながり、西内堀をクナイプとして利用しながら、歴史的な観光資源を生かす取り組みになるでしょう。

御館坂から月待坂に抜ける小路は、上山城という特性を生かした情緒あるクアオルトコースとして期待感の大きなところがありますので、以上申し上げました点を考慮に入れてコースを設定し、それに伴う整備を実現されますことを切に願うところです。市長の御所見をお伺いいたします。

2つには、歩行が困難な方の城内への誘導であります。

近年、市民の間から「上山城の上り口付近にちょっと休める椅子があるといいね」という声が聞こえるようになりました。そんな中で、改めて高齢者や歩行が困難な方の立場からお城周辺について考えてみました。

まず、上山城内のバリアフリー化については、もともとの構造上の問題から、2階第3展示室を残して、一部介助が必要なものの、1階から最上階まで歩行が困難な方の利用が可能となりました。

一方、敷地内の車椅子でも楽しめる小路の整備は、勾配の基準をクリアできず断念せざるを

得ませんでした。しかし、階段や手すりの工夫により歩きやすくなっております。

それでも、市民等から「外から入れるエレベーターが欲しい」という要望があることから、改めて設置可能な場所を探してみましたが、適切な場所がありません。

まず、下の駐車場から城門前広場には敷地がつながっておりません。三島坂を上ってタクシー専用乗り場のいわゆるタクシープールの奥では危険性が伴い、設置は困難でしょう。階段左のスペースには土岐氏から拝領した七層塔があります。無理につくったとしても、城内に入るためにはもう1カ所エレベーターが必要になります。現場の地形や環境を考えると、費用対効果以前に、設置は不可能ということになります。

もともと歩行が困難な方の利用方法は以前より決められておまして、上の駐車場向かい側の職員通用口から入館することになっております。案内板はその近くに設置され、「身体の不自由な方の専用入り口はこちらです。インターフォンを押し係員をお呼びください」という文章に、矢印と青の車椅子マークがついています。

下から上っていった人からは比較的わかりやすいようですが、できれば、上の駐車場から出たときか下に下り始めたときに見えるような表示が必要だと感じております。

もっと大事なことは、下の駐車場とタクシー専用乗り場にも、歩行が困難な方用の誘導看板は必要だということです。このシステムを知らない利用者にとっては、一番上の駐車場に行かなければならないことをいち早く知る必要があるからです。そのためには三島坂下の駐車場入り口付近とタクシープールに案内板が必要だということです。

その際、青色の車椅子に人が座っているデザ

インのマーク、「障がい者のための国際シンボルマーク」というのだそうですが、これは必ずつけてほしいと考えています。

なぜならば、全ての障がい者が利用できる建物・施設であることを明確に示すための世界共通のシンボルマークで、グローバル化の中で健常者の配慮をも促すものだからです。

ただし、文面には工夫が必要と考えます。障害や不自由という言葉を使わずに、例えば「歩行が困難な方」というような表現にさせていただきたいと思います。

近年、我が国の伝統文化である「思いやり」や「おもてなし」の文化が見直されている中、本市においても上山城周辺の整備を進め、より広く温かく観光客を迎えようと努めています。そのような快適性やサービス向上の一環として、歩行が困難な方への適切で効果的な誘導看板の設置を早急をお願いしたいのですが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、これからの農業施策について申し上げます。

1つとして、農地維持支払の促進であります。ことしから新たな農業・農村政策が始まりました。まず、産業としての農業強化策は、少なくなった担い手に農地利用の集積・集約化を加速させるものであります。一方の農村政策は、少なくなった担い手だけでは維持できなくなった農地や施設の管理を地域で支えていこうとするものです。

少子高齢化は農村部ほど進んでおり、本市においても、ここ20年間で65歳以上の農業従事者は1.6倍となり、農家の数は半分になりました。そして、その約8割が兼業農家です。現在においても、経営耕地規模で最も多いのは50アールから1ヘクタールまでの間の農家で

あります。3ヘクタール以上の経営体は7.5%であります。

こういう状態の中で、農家は地域営農ビジョンを持ち、共同の理念を育て合いながら、多面的機能の保持に努めなければならないわけがあります。各集落においては、地域リーダーや事務局になり得る人材が次第に少なくなっているのが現状であります。

しかし、こういう現状であるからこそ、今回の日本型直接支払制度、中でも農地維持支払だけは、全市全域で取り組む意味のある制度であると思います。

そのためには、小集落ごとの手挙げ方式ではなく、地区単位の組織化が望ましいものと考えます。事業を進める上で人材の面からも集落連携による人材確保が望ましく、地域マネジメント組織による事務負担軽減も視野に入れる必要があります。

事業効果においても、受益地と受益者の拡大は各地域の抱えるさまざまな懸案事項に効果的に対応できます。既にその方向でまとまったところもあり、他の地域にも波及・誘導すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、水田農業推進のあり方であります。

日本の国土は中央に山脈があり、両側に急峻な川が流れ、海の近くに大都市があると模式的に考えますと、中腹に水田があり、用水路・排水路を初め治水施設が都市を守っているということになります。ここに農業に対する補助金の根拠があるとされてきました。まさに水田農業の多面的機能は、国土保全と国民の暮らしを守るということにほかなりません。

ここに来て、米の直接支払交付金は10アール当たり半分の7,500円になり、将来はなくすということです。しかも、生産量を決める

のは生産者団体と経済団体であり、行政は手を引くと言います。

一方で、重要品目は守ると言いますが、TPPの関税問題があります。また、日本は島国で国土の4分の3は山地です。アメリカは大平原を抱える大陸国家で、平均耕作面積は200ヘクタールであり、耕作面積が2,550ヘクタールを超える超巨大農家も存在します。日本の個々の農家の経営能力で対応できるレベルの問題ではないのです。

水田農業は自然と最も調和した産業であり、自然環境や景観の保全、水資源の涵養、伝統文化の伝承、快適な住環境の創出など、市民生活の安定向上、品格ある地域づくりに大きな役割を果たしています。

また、大量生産、大量消費型の消費活動が続き、温暖化、大気汚染、異常気象、災害などさまざまな問題が深刻化している中、水田農業はその生産活動を通じて環境保全の機能を有しており、その役割の発揮が大いに期待されています。

しかし、当市においても水田農業を取り巻く現状は厳しく、少子高齢化による人口の減少や食生活の多様化による米消費量の減少があると感じています。また、水田農業者が減少・高齢化しており、並行して耕作放棄が進んでいます。

我々は、どんな時代になってもこの国でこの上山で生きていかなければなりません。「果樹なら大丈夫、花なら」と言う前に、我が国伝統の主食であり、国土や農業文化を守る稲づくりを守らなければなりません。農業を単なる食料産業だと考える向きもありますが、水田の文化を見直し、水田農業が成り立つ地域社会こそが重要であると考えています。市長はいかがお考えでしょうか。

水田農家が安心して健全に存続していくため、そして、地域環境と文化の保全のため、今後の水田農業の推進について、国、県、各農業団体等と連携したより積極的な方針と具体策を求めるところですが、市長の御見解をお示してください。

以上質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 9番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、サツキ銘花「上山麒麟」の「市の花木」指定について申し上げます。

「上山麒麟」は大正期から全国の臯月会に名声をはせた伝統的な品種であり、上山麒麟保存会による展示会の開催や植栽などの活動も熱心に続けられておりますし、何度か上山麒麟保存会からも指定について要望がありました。

このことから、市制施行60周年を記念し、本市を代表する花木として指定する考えであります。

次に、月岡公園西側へのクアオルトの新たなウォーキングコース整備について申し上げます。

西内堀周辺につきましては、上山型温泉クアオルト構想におけるリーディングプロジェクトの一つ「うるおい環境プロジェクト」に位置づけており、本年度、回遊性のある遊歩道として周辺の景観もあわせて整備することにしております。

次に、歩行が困難な方の城内への誘導について申し上げます。

歩行が困難な方々の利便性を考慮したわかりやすい案内表示を進め、誰もが訪れやすい上山城にしていきたいと思います。

次に、農地維持支払の促進について申し上げ

ます。

農地維持支払の組織づくりにつきましては、市が主導すべきものではなく、あくまでも地域の合意形成が基本であると考えております。今後、広く地域間でまとまろうとする合意形成が図られた場合には、地域の意向を尊重し対応してまいります。

次に、水田農業推進のあり方について申し上げます。

本市の水田を中心とした田園風景、自然環境を守り維持していくことは、水稻生産活動のみならず、豊かな市民生活にもつながるものと考えております。

水田農業政策については国が担うことが基本ですが、本市の実情を踏まえて事業を活用してまいります。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 早速「上山麒麟」の市の花木指定について決定をいただきまして、ありがとうございます。

「上山麒麟」は、上山ではサツキと同時期に花が咲くという「琉球ツツジ」を父に持って、そして、「玉織姫」というサツキを母として生まれたと言われております。

麒麟は中国古来の想像上の動物でありまして、体がシカで、頭部が龍で角があり、胴体の色が青を呈していると言われております。中国では人徳のある王者や聖人が出現するときだけ人目に触れる縁起のよい動物とされ、琉球でも大切にされていたことから、将来ともに上山によりことがたくさんあるようにと願って命名されたと伝えられています。

その市の花木指定が決まったわけですので、上山の隆盛と市民の幸福を願うものであります。

市庁舎入り口付近の贈呈された「上山麒麟」について申し上げます。

先日、議長の手で除草が施されまして、ただいま立派に咲いております。体が少し矮小化しましたけれども、立派に咲いてございます。

そもそも麒麟保存会は1本10万円以上のものを県外から買い戻すという活動から始めており、市に寄贈したのもそれなりに貴重なものなので、移しかえて元気にしていきたいなというふうに思っているところでございます。向かい側のツツジのところか市民公園あるいは武家屋敷がよいと考えてございますけれども、この点について市長のお考えをぜひお聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まだ市の花木として決定したわけではございませんけれども、そういう形で60周年記念事業というようなことでやりたいという意思を示させていただきました。

御案内のとおり市庁舎の前に上山麒麟がありますけれども、大分矮小化したというふうなことでございます。今回指定をさせていただいた暁には、市の花木としてふさわしい場所、ふさわしい花木をぜひ飾らせていただきたいというふうに思っておりますが、具体的な場所については、これから検討してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 ありがとうございます。ぜひそのようにお願いしたいと思います。

続きまして、上山城周辺の整備についてでございます。

新たなウォーキングコースの整備については平成26年度に行うという答弁をいただいて、大変感激をしておるところでございますが、御

理解をいただきありがとうございます。

西内堀は現在、国旗・校旗の掲揚台のちょうど後ろに位置しております、この堀をつくったときの石積みが残っておるわけでございます。ボウフラは要らないわけでございますけれども、堀は残さなければなりません。

そういう観点から、クナイプとしての利用と同時に、堀そのものが残れば一番いいのですが、水量の関係でどうしてもというときでも、その石垣だけは残されなければいけないと考えてございますが、市長の考えをお願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 実は、けさ見てまいりました。内堀ですが、クナイプに適するかかどうかというのはちょっと首をかしげてきたところでございますが、いずれにしても歴史的に由緒あるところでございますし、やはりクアオルトウォーキングについては、いろんな資源を物語的に御案内をして楽しんでいただくということも必要でございますので、もちろん残すべき内堀であると思いますが、活用方法あるいは石垣とかということについては、整備の段階で考えてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 市長の今の答弁にもあったように、クアオルトのまちづくりとともに、上山小学校周辺の歴史的文化遺産を残すというような観点は、上山小学校建設の基本コンセプトでもあったわけでございますので、大変意義のある事業であると私も思っております。よろしく願いいたしたいと思えます。

次に、歩行が困難な方の城内への誘導についてであります。

看板設置の件は御理解をいただき、本当にありがとうございます。

タクシープールの石垣の上の植え込みのところに「エレベーター完備」という表示があるのですが、これは外からのエレベーター設置の要望を助長している向きがあるのではないかなというふうにも思うわけなので、できれば「館内エレベーター完備」としていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の検討会のときに、私もあそこは歩きますので、あれは格好が悪いと、景観によくはないというようなことでやめたほうがいいという議論もさせていただきました。

館内にエレベーターがあるという標示等については今後検討させていただきたいというふうに思っておりますが、あの生け垣のところにあの表示は余りそぐわないので、例えばやるにしても別な場所がいいのではないかという話し合いはさせてもらったところがございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 私もそのように思いますので、よろしく御配慮方お願いしたいと思います。

冒頭少し触れましたけれども、上市市は観光のまちにふさわしいおもてなしの一つとして、「高齢者等が気軽に座れる椅子が要所要所があれば助かるな」と、「上山には座るところがないんだよ」という市民の声が聞こえてくるようになりましたという話をさせていただきました。

昔は、休み石といって、背負った荷物をおろしたり、それから歩行者が座れる石が、ちょうど休みたくなる場所あるいは景色のよいところに置かれておりました。

今で申し上げれば足湯とか、あるいは石崎町の3差路のところであるとか、そういう場所が休み場として適しているのかなと、皆さんから

利用されているのかなというふうに思いますけれども、上山城周辺としましては新湯交差点や上山城の上り口になる櫓のあるあたりに、座って休める石とか椅子などを設置するということによって、高齢者に優しいまち、観光のまちづくりに一役買うものというふうな考え方もございますが、いかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、まちなかウォーキングを初めといたしまして、町なかを歩いていただくという取り組みをしているところでございます。

そういう意味におきましては、できるだけまちの中の滞在時間を長く持たせていただくという点については、例えば店舗からお菓子なんかを買っていただいて、そこでお菓子を食べながら休むとか、そういった雰囲気、環境づくりというのは非常に大事だと思いますし、これから道路の整備等もやっていくわけでございますので、そういった整備の中で、どの辺がいいのか悪いのかという議論に今後なろうかとは思いますが、いずれにしても、基本的にはそういった休み石というんでしょうか、そういうものがあって、そして少し気分転換なり、癒やす時間になる場所にしていきたいなということは我々も考えているところでございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 大変ありがたいと思います。私のところに伝えてくれた方々も非常に喜んでいただいております。本当にそのようなまちづくりが進むことを願っているところです。

それでは、これからの農業施策についてということで、初めに、農地維持支払の促進でございますが、活動は既に始まっております。しかし、今後のまとめ方についてはエリアを拡大し

ていくことができるわけです。

当然事務的にタイムリミットがあることは理解できますけれども、順次相談に乗っていただいているなということで、大変農家としてはありがたいと思っていますところではあります。

でき得るならば水系単位であるとか、あるいは地域でまとまりやすい単位で、なるべく一つ一つの小集落だけでない、地区単位にしていきたいという気持ちを持っているわけでございます。

そして、先ほどの答弁の中でも、地域でまとめればそれに対応していくんだという基本的な姿勢が示されたものと受けとめております。

なかなかこういうものは進みそうで進まないというのが現状でございます。予算の審議の段階で課長が説明された言葉の中に、「今年度中は80%ぐらいの達成率を考えているんだ」というような言葉があったと思いますが、現在何%ぐらいになっているのかお答えをいただきたいと思っております。

○大場重彌議長 農林課長。

○佐藤 毅農林課長 現在のところ、おおよそ農用地区の面積に対しまして約40%というような状況でまとまっております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 目標値の約半分まで達成したというようなことだろうと思っております。

これは小集落手挙げ方式のままいきますと、この数字からほとんど上には行かないと。今手を挙げているところが40%であり、もう既に写真を撮ったりいろんな活動が始まっているわけですから、これ以上ふえるということは考えにくいわけです。

これを地区単位にすることによって、「じゃ、我々もそういうのだったら入ろう」というふう

になっていくわけですから、タイムリミットが
ございますので、やはり地域に出かけていって
ということなんです、いわゆる行政からのア
プローチというものもあったほうが、地域ある
いは農業に、農家に寄り添う農政のあり方とい
うことでは望ましいのではないかと考えますが、
いかがでしょうか。

○大場重彌議長 農林課長。

○佐藤 毅農林課長 多面的機能支払の組織づ
くりであります、基本的には地域の中での組
織形成、合意形成を基本とするというふう
に考えてございます。

それぞれの地域において集落ごとに条件も違
うような地区もございますので、その部分につ
いて十分地元と相談をさせていただきながら、
よりよい方法を一緒になって考えさせていただ
きたいと思っております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 大変力強いお言葉をい
ただきました。一緒になって進めていくとい
うところに期待をしたいと思えます。

この事業はこれから5カ年間続くわけであり
ます。その中で追加はあり得るのか。来年にな
ったら追加してもいいとか、ことし手を挙げな
くとも来年からでも大丈夫なのかということ
でございしますが、その辺をお聞かせいただ
きたいと思えます。

○大場重彌議長 農林課長。

○佐藤 毅農林課長 来年度からの取り組みも
可能であるということでございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 ということであれば、
長いスパンで、なるべく大きなエリアで拾い
上げたほうが事業効果も上がるというふう
に思いますので、受益者がふえるというよ
うなことも

あります。あるいは構築物なども効率的に
できるというように思いますので、今後とも
持続可能な農業、農村社会の構築のため
に、行政として最大限の努力をお願いいた
します。

次に、水田農業推進のあり方についてで
ありますが、生産数量目標の配分上は現時
点で考える必要がないというふう
に上山の農政ではなるのかなと思
いますが、いわゆる飼料用作物の取
り組みであります。

これは、国はことしから新たな考え方
に立った農業政策を展開し始めたとい
うことでございまして、その一つの目
玉をなしているのが飼料作物への取
り組みであります。多用途米と飼料
用米を水田のまま利用できるという
利点がございまして、補助金も面積
ではなくて収穫高に応じた支払い
となりました。

飼料用米の収量というのは10アール
当たり1トンでありますから、約17
俵とれることとなります。国は、数
量を減らさずに、農家の努力に応
じた支払いによって農家経済の維
持を図っていくと。そのためには
外国からの飼料の輸入を減らして
までもやるんだという決断がそこ
に見えるわけですが、それをどう
捉えるかということになりますと、
やはりさまざまな問題があつて、
1つは生食用の種とまじらない
ように収穫しなければいけない
とか、あるいは保管するときも
独立した保管庫が必要であるとい
うようなこと、それから、飼料
として用いるわけですから配合の
割合をどうしていくのか、そう
いった問題があるわけでありま
す。これは県の段階で進めるべき
仕事であります。国のほうでは、
県のほうにこういう仕事を早く
進めなさいと指導しているはず
でございます。

そういう中において、本市では
現在、稲WC S、青刈りサイレー
ジのラッピングシステムと

いうのを完備しております、そういう新たなものに、飼料用米の作付に魅力を感じるという環境ではないわけではありますが、しかし、この国の姿勢、そして県がそれに対応していくという流れの中において、将来上山で十分考えていかなければならない時期が来るのかもしれないというふうなことを考えた場合に、果たして今どう考えるべきかという点についてお伺いいたします。

○大場重彌議長 農林課長。

○佐藤 毅農林課長 飼料用作物につきましては、まだまだ上市市の中での作付の取り組み事例も少なく、国の制度もございますけれども、10万5,000円という交付金額につきましては最大の収量がとれた場合に交付される額ということでございまして、市内の実例や近隣市町の取り組みの実例などを考慮した場合、今のような作付の状況ですとなかなか交付金を満額を受けるといような状況にはございません。

なお、今後県のほうとも十分情報交換をしながら、作付技術等の情報収集にも当たってまいりますし、状況を見ながら飼料作物への転換等も検討をすべきというふうに捉えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 そのことなんですが、まず、全国に種が行き渡らないというのが今の現状であります。その中で、模様眺めをして手を挙げていないというのが上山の現状であります。

そうした場合に、早くから取り組んだところが優先的に種を取得できるというのは世の常だというふうになります。後に対応しようとしても、なかなか難しい問題も出てくるのかなというふうなこともございます。あるいは、農協とかそういうところの対応も決していはいとは言え

ず、まだ緩慢なようであります。

そういう中で、市としては県の対応を急がせていく必要があるのではないかなというふうに思っております。農家がどんな世の中になっても生きていかなければいけない。そのためには飼料用作物を積極的に利用していかなければいけないと思っているわけですが、その観点からもう一度、県に対する対応を急がせるべきと考える点について見解をお願いします。

○大場重彌議長 農林課長。

○佐藤 毅農林課長 飼料用作物の振興につきましては、種の確保ももちろんでございますが、収穫になりました米の流通あるいは酪農家までの供給体制等もございますので、それら全体のところで県に対して機会を捉えて要請をしてみたいと思います。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 飼料用米、飼料用作物というのは一つの例でございまして、今後国の方針と、それから県の対応というのに対する情報にさらに注目をしていって、そして、各農業団体とも連携した上で農家に届く農業施策というものを果敢に実行していただくという必要がある、そういう時代なんだということを確認し、そのことを要望して、私の質問を終わりたいと思います。

○大場重彌議長 次に、6番長澤長右衛門議員。

〔6番 長澤長右衛門議員 登壇〕

○6番 長澤長右衛門議員 会派21世紀会に所属しております長澤長右衛門であります。

さきに通告しておりますことについて、順次質問いたします。

本市の農業は、米を中心に果樹、花卉、畜産などを柱とした複合経営で行われ、本市から生産される米は食味もよく、県内トップクラスの

高品質の米を生産しており、販売も順調に推移しています。果樹についても、地形、気象条件と高い生産技術を生かし、高質の農産物を生産しておりますが、農家の減少や高齢化の進行、また、有害鳥獣による被害、山間地を中心とした農地の荒廃が見られ、大きな課題となっております。

今、話題になっている米政策については、2018年度をめぐりに行政による生産数量目標の配分の見直しが行われ、自由競争時代へと大きく変わりつつあります。

環太平洋連携協定（TPP）交渉、また、経営所得安定対策の大幅な見直し、山間部などにある農地の維持を目的とする交付金など、さまざまな課題が山積しています。

その中で、中山間地域から耕作放棄地が増加し、農地の多面的機能も失われつつあり、農家の高齢化や若い後継者担い手不足など、農家を取り巻く情勢は厳しさを増しております。

新たな農業政策の新制度である、農地中間管理機構、日本型直接支払制度の創設、経営所得安定対策、水田フル活用と米政策の見直しが始まるに当たり、まだまだ不透明ではありますが、間違いなくこの4つの改革の考え方は進み加速しております。

新たな農業政策については、年明けから独自に農林水産省の職員を招いて県内各地において意見交換会を開くなど、今後の対策を模索しているとの情報が入ってきます。

本市においても同様の勉強会及び意見交換会が開催されました。ここで、新たな農業政策において強く感じることは、この構造改革に対して、私は人材の育成と農家の人々の意識の改革が必要と考えます。

中山間地域においては、社会の変化に対して

意識が変わっていない農村地域もあり、今後、それが地域の活性化に大きな障害となります。

このような中で、新たな農業生産活動に踏み込むには、住民が主体的に地域づくりに参加し、地域を変えていこうという意識が必要であると私は思っております。

例えば、農地中間管理機構を例に挙げても、「農業人口が減っている中で、効率的な経営をしていく人に集中的に農地を貸し出していけるように、農地中間管理機構が間に入って進める」とのことですが、実際に行動を実施しても、各地域の風土や条件が違い過ぎます。

また、この改革には、地域を対象としての改革である以上、地域のトップに立つ人、意欲のある人材の育成対策が必要と考えます。農村地域を担う人材の育成です。

今後、具体的な事業と地域の農業事業を担う人材を実践的に導き、育成することが重要な課題であり、行政として人材及び担い手の育成に対して積極的に取り組んでいくことが必要であると考えますが、市長の見解を伺います。

次に、多面的機能支払の拡充による中山間地域の活性化についてであります。

また、農地の維持を目的に本年度から導入される日本型直接支払制度「多面的機能支払交付金」は、生態系保全など農地の多面的機能を維持することを目的に、あぜの草刈り、水路や農道補修などの共同活動に補助金を支払う制度です。

活動地域が市町村と協定を結ぶことが条件で、活動地域の耕作面積に応じて、水田は10アール当たり年間3,000円、畑は2,000円、牧草地は250円が支給される制度であります。

政府は、2014年度予算案で、多面的機能支払の創設に483億円を計上し、全国で25

0万から300万ヘクタールの農地への支払いを見込んでいます。交付額の負担割合は、国が50%、都道府県と市町村がそれぞれ25%であります。

本市において実施を決めている対象農地の面積は約40%と聞いておりますが、私は、この制度を、市土地改良区や各地区の農事実行組合等の協力を仰ぎ、なお一層の加入増を促進し、中山間地域の活性化を図るべきと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、棚田を活用した交流人口の拡大についてであります。

ことしの10月23日から24日に、私の地元小倉地区を中心として第20回全国棚田サミットの開催が決まっております。

小倉地区は、蔵王山系西部を流れる蔵王川と酢川に挟まれた標高330から500メートルの中山間農業地区であります。

蔵王温泉近くの鳴谷地沼（鳴谷地ため池）から水を引いている用水路には、イワナ、ホトケドジョウ、ホタルなどがすみ、カキツバタ、ショウジョウバカマ、水芭蕉などの花々が咲く自然豊かな場所であります。

本市においても、秀峰蔵王とその麓に点在する農村が織りなす景観は、上山市の代表的な田園風景として親しまれており、連なる棚田は毎年秋、黄金の輝きと豊かな実りを見せてくれています。

地域の景観や水源涵養、洪水防止など先達が守り続けてきた棚田が有する多面的機能を、将来にわたり維持していく取り組みが必要となってきています。

現在、日本の各地では、保存会や協力者の協力により、棚田の持つ美しさが日本の原風景として評価され、オーナー制の実施やボランティ

ア活動の受け入れなど多くの取り組みが活発化しています。

そこには、自然や地形など不利な土地を耕作し、深山から国を越え水を開き、クワを振るって田んぼを耕し米をつくってきた人々の労力とたゆみない努力の歴史があることを私たちは忘れてはなりません。

また、先人たちが営々と守ってきた棚田は、命と人々の暮らしを支えてきたばかりでなく、自然環境や生態系をも守り治めてきた未来に引き継ぐべき宝であります。

森や林をとるとび親しみながら、水を分かち合いながら米が生産され、暮らしの豊かな生活が実感できる農家経営がなされることによって、棚田は守られていかなければならないと考えています。

今、全国1,000余りの棚田があるわけですが、県内においても農地の6割が中山間地域を占めております。平地と比べ中山間地域の生産条件が不利な土地であり、経済性や効率性の重視など、地域を維持していくためには大変な努力が必要であります。

また、農家の高齢化及び耕作者の減少、担い手不足などにより、荒廃の危機に直面しています。過疎化と高齢化の深まりによって、集落の相互扶助の力が低下し、地域社会が揺らぎ始め、深刻な状況となっているところも少なくありません。

今回が20回の節目となる全国棚田サミットは、震災復興に取り組む東北の地から、棚田保全の現状を見つめ、未来につなぐ思いを全国に発信することを期待し、「未来へつなごう実りの大地」をテーマに掲げ開催されます。

主管である上山市実行委員会初め、地元はもとより市民が一丸となって「おもてなし」の心

で参加関係者を歓迎し、全国棚田サミットを成功させることはもちろんであります。その開催に際して訪れる700名近い関係者の方々を、本市は観光地、温泉街でありますので、当然市内宿泊施設に誘致すると思っておりますが、その実態がどうなっているのか。また、本市は日本型温泉クアオルトの先進地を目指していることから、日程にクアオルトウォーキングの体験なども含まれているのか伺います。

また、秋は田んぼや棚田にかかしが似合う季節であります。平成26年度、本市は市制施行60周年に当たり、かみのやま温泉全国かかし祭をさらに全国に知らせアピールするよき機会であります。会場の近くにかかしを展示し、訪れる関係者を歓迎する考えがないか。そして、全国棚田サミットは、地元民の協力がなければ成り立たないと考えますが、どのように協力を求めていくお考えか、市長に伺います。

会場となる棚田を流れる石積み水路には、時期になるとホテルが多く飛び交い、平成26年度から蔵王温泉宿泊のツアー客がホテル観賞を企画予定しています。また、棚田からは正面には雄大な蔵王が、背景には朝日連峰・月山、吾妻が眺望でき、かみのやま温泉の地形や風土の美しさを実感することができます。

全国棚田サミットを一つの契機として、今後、棚田を活用し、クアオルト認定コースとするなど、観光振興策として交流人口の拡大につなげていく考えがないか、市長に伺い、私の一問といたします。

○大場重彌議長 6番長澤長右衛門議員に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時18分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番長澤長右衛門議員の質問に対する答弁を求めます。

市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 6番長澤長右衛門議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農村地域を担う人材の育成について申し上げます。

現在、市内5地区で策定している「人・農地プラン」では、地域の担い手が集まり、未来の農業ビジョンの話し合いが行われており、地域のリーダーとしての人材育成につながるものと考えております。

あわせて、青年就農給付金事業、新規就農支援事業、経営体育成支援事業等を活用し、担い手の育成を支援してまいります。

次に、多面的機能支払の拡充による中山間地域の活性化について申し上げます。

多面的機能支払につきましては、3月から市内全地域を対象に、農業者のみならず、農業委員、土地改良区、農業協同組合などの農業関係者に対する事業説明会を実施し、事業への取り組みを促してまいりました。

その結果、現在のところ、27の組織において事業実施が決定され、対象となる農地は約1,000ヘクタールが見込まれております。

本制度は、農地や農道、水路等の維持管理や環境保全対策に有効な制度でありますので、事業実施を決定していない地域に対して周知と啓発を継続してまいります。

次に、棚田を活用した交流人口の拡大について申し上げます。

第20回全国棚田サミットは、本市を全国に発信する絶好の機会であると捉えております。

サミットの内容等につきましては、主会場である体育文化センターでのかかし展示、現地見学会でのクアオルト健康ウォーキングの紹介に加え、全体交流会において本市の農産物等も紹介いたします。

また、参加者の宿泊につきましては、市内の旅館等を案内することとしております。

棚田現地見学会の受け入れ態勢等につきましては、地域の方々と十分に相談をさせていただき、準備を整えてまいります。

棚田を活用した観光振興策につきましては、その規模や形状から見て、棚田だけで観光資源として活用していくことは難しいものと捉えておりますが、他の観光資源と連携していく必要があると考えております。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 答弁ありがとうございました。

私も中山間地で兼業農家として40年近く農家を続けてきたわけですが、今後5年先10年先の展望が見えないような状況であり、新たな農政を考え、不安を抱えて稲作農家を行っているわけであります。

今後いろんな構造改革が進行していく上で、行政として基本的な考え方を持って進めていかなければならないわけであります。

先ほど申したとおり、農業は本当に厳しい事態に直面している中で、維持可能な力強い農業を実現していくためには、市長もおっしゃったとおり、人と農地の問題を一体的に解決していく必要があると思っております。

それぞれの集落、地域において農家と話し合いを行い、集落、地域が抱えている人と農地の

問題に積極的に取り組む組織が必要であると思っておりますので、市長が申されたとおり、各新事業を活用し、担い手育成、支援に力を入れていただきたいと思っております。ぜひお願いいたします。

次に、多面的機能支払制度でございますけれども、本市で実施を決めている対象農地の面積は1,000ヘクタールということであります。上山市の農地の約40%近くじゃないかと思うわけですが、ほかの市町村は30%に満たないという面積だと聞いております。

本市の加入率が高いということは私も評価したいと思いますが、現在、このような支払制度を使って水路、農道などの補修をすることで、農家は維持しているわけであります。農家自体での事業は困難な状況となっております。

言うまでもありませんけれども、こういう制度を活用しなければ農家は衰退するだけだと思っているわけですが、一層、多面的機能支払制度を周知、加入の継続に力を入れていっていただきたいと要望いたします。

農政については、井上、高橋両議員が質問しているところと重なってしまった部分がございますので、私からは終わりにさせていただきます。

次に、棚田を活用した交流人口の拡大についてであります。

ことは、5月に東北六魂祭が開催され、今月14日からは山形デスティネーションキャンペーンが始まり、9月13日まで開催されるわけですが、その後間もなく、第20回全国棚田サミットが開催されるわけですが、本市にとっては経済効果が上がる年であるなど、私も喜んでいるところであります。

第20回全国棚田サミットは、本市を全国的に発信する、市長がおっしゃったとおり、絶好

の機会と私も思っています。主会場である体育文化センターにかかしを展示して、大いにかみのやま温泉全国かかし祭をPRしていただきたいと願っております。

そこで、棚田サミットに700名近い関係者が参加するわけでございますけれども、宿泊施設は案内しているということでございますが、今現在、どのような状態であるのか伺いたいと思います。

○大場重彌議長 農林課長。

○佐藤 毅農林課長 棚田サミットの準備を進めておるわけですが、宿泊関係の準備につきましては、市内の旅館とも情報交換等をさせていただきながら、現在のところ、約500人ほどの宿泊の確保をまずはできている状態でございます。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 500人ということでございますので、とにかく関係者全員に上山に宿泊していただいて、経済効果を上げていただきたいと願うところでございます。

それから、全国棚田サミットは、やはり地元の協力がなければなかなか成り立たないところもあるわけでございますけれども、いろいろ会合とかお話をなさっているようでございますが、地元としては「前向きに協力は惜しまない」と言ってくれておりますので、ぜひ行政のほうもいろいろと相談に乗って、とにかく前に進めていただきたいと思っております。

次に、棚田を活用した観光振興策はなかなか難しいというお答えをいただいたわけでございますけれども、棚田サミットを実施する場所は、1問目でも申し上げたとおり、皆さんわかっているとは思いますが、あえて言わせていただきますと、正面に雄大な蔵王が見えますし、ま

た、背景には朝日連峰・月山・飯豊が眺望できる。また、かみのやま温泉の地形や風土の美しさを実感できる爽快な場所であるわけでありませう。

だからこそ、そこに棚田サミット開催地を持ってきたと私は解釈しているわけでございますけれども、あの辺ですとちょうど県道蔵王公園線が脇に走っているわけでございます。

その棚田サミット開催地を歩く道路をクアオルト認定コースとして認定し、クアオルトウォーキングをしている方々、その風景をグリーンシーズンの蔵王に全国から訪れる方にその道路から見ていただくことは、日本型温泉クアオルトの先進地をアピールするには最適であると私は認識しているわけでございます。

ぜひ棚田サミットを使用するその周辺の農道をクアオルト認定コースとして検討することを提案いたしますが、いかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現在、ミュンヘン大学のシュー教授の認定コースがありますが、そのほか各地区公民館単位に「クアの道」というウォーキングコースを整備しております。

認定コースとなりますと、なかなか規定というものもございますし、また、シュー教授のほうにもお願い申し上げなければならないということもございます。

そういうことから勘案いたしますと、今地区公民館単位でやっている「クアの道」でも十分だというふうに考えているところでございますし、これは逆に言えば、この棚田サミットが行われたということによっての新たないい意味での遺産というものに、クアオルトコースの整備のみならず、いろんな面でそういったことで新たな事業展開をしていくことが可能であるとい

うふうに考えております。

先ほど1問目で申し上げましたように、全国棚田サミットと申しますと、歴史的あるいは芸術的なそういった石垣積みの棚田もございます。

そういった意味では、そこについて改めて申すとしたら「平成の棚田」ということもあろうかと思いますが、そういったことも勘案しながら、この地域資源を生かしてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 市長が言ったとおり「クアの道」ということも大変いいことでございますけれども、大分その周辺の地区の方々は、「クアの道」に設定はしていないんですけれども、ウォーキングをしている方が結構いらっしゃるわけでございます。

でも、私が申し上げたいのは、現在のクアオルト認定コースというのはなかなか人前から見えない、影に隠れているコースが多いということもあって、広範囲に全国の方から見ていただくという意味で、今回のサミット会場となる周辺の農地が適しているのではないかとということで提案させていただいているわけでありまして。これは検討する余地はないものですか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 検討する余地があるかないかでございますが、私も毎日歩いておりますけれども、景色がいいという「クアの道」というのは、ウォーキングコースは本当に気持ちがいいものです。

ですから、あの場所はまさに先ほど議員御指摘のとおり、非常に景色のいいところでございますので、朝昼と歩いていても非常に心が晴れ晴れする、すきっとするコースだと思いますが、これから地元の方々がどういう考えを持ってい

るかということも大事でございます。そういうことで、地元の方々と棚田サミットを機会にいろいろ話し合いをさせていただきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 地元民といろいろ相談させていただいて、ぜひ認定コースという方向に持っていきたいなど、個人的に思っているわけでございます。

最後に、今回の第20回全国棚田サミットの成功を祈りまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○大場重彌議長 次に、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹でございます。

「教育とは希望を育む営み」と言われております。

ところが、今の国の動きは、「愛国心」などによる歴史教科書選定への介入、全国学力テストの「悉皆調査」化と地方自治体ごとの判断による公表化、教育委員会制度の改変など、「教育の国家統制」ともいうべき状況が強められています。

また、秘密保護法の強行、憲法と相入れない集団的自衛権の容認や解釈改憲などの暴走と相まって、日本の進路の根幹にかかわる重大事態が進行しつつあります。

多くの市民が今、こうした一連の急激な右旋回を、日本の「戦争する国づくりへの流れ」と捉え、深く憂慮しています。

加藤紘一元自民党幹事長ですら、現政権のこうした国民から遊離した動きを非常に憤って、「現憲法と集団的自衛権は両立できない」という立場からの厳しい批判的見解を明らかにして

います。

あの金八先生のモデルになった三上みつる氏は、「教育とは、子ども、教職員、父母、地域が一体となって希望の糧となるものを育む営みだ。その希望の糧とは、まず人間への信頼、そして自分への信頼、あすへの信頼である」と述べておられます。胸を打つ言葉です。

本市教育は、そのためにこそこれまで営々として努力してきたと確信します。直面している事態にしっかり向き合い、積み上げてきた土台を生かして、新たな状況下での本市教育振興をいかに進めるかは、地域と子どもの未来のかかった極めて大きな課題であります。

そこで、以下4点にわたって、教育委員長の御所見をお伺いいたします。

まず、教育委員会のあるべき姿についてです。

平成26年度の学校教育指導方針の柱は、「まなび」「いきがい」「ふるさと」を持った上山の子ども」となっています。

私は、この凝縮された言葉の中に、本市教育が積み上げてきた成果の上に立った今後の進むべき方向が確固として示されていると感じさせられました。

また、この方針は、本市が直面している教育課題や子どもの実態を踏まえた教育委員会でのしっかりした議論に裏打ちされたものです。

今、「教育再生」という上からの「改革」の流れの中で、市町村教育委員会が行政委員会として住民に直接責任を負う仕組みから、首長が教育の振興に関する「大綱」策定に関与するなど、教育の方向が首長の政治的な考え方で左右されかねないような事態になっています。

私は、本市教育委員会が本来の権能と役割に立ってしっかりとその責任を果たすことが、今ほど求められているときはないと考えます。

そこで、まず第1に、こうした上からの教育委員会の仕組みや役割の改変をいかに捉えるべきかについて2点伺います。

まず、今国会で成立した地方教育行政組織法改正、いわゆる教育委員会改革法は、首長が教育政策の方針となる教育大綱の決定を通して教育内容にまで踏み込むことも可能にしていると指摘されています。

その点に関して、2月の朝日新聞の「首長の政治的な考え方が教育行政に反映される仕組みは望ましいか」という世論調査結果などでも、首長の考え方に左右されない仕組みを求める意見が59%となっています。世論は、国が地方自治体の教育の仕組みにまで口を差し挟むことに、明確に批判的立場を示しています。

教育は、「子どものやわらかい心に触れ、価値観にもかかわる文化的な営みだ」と言われています。だからこそ、特定の政治介入を排し、「中立性」「独立性」「自主性」などが担保された行政委員会として確立されてきたはずです。

さきに問題となった大阪府の教育基本条例（案）は、知事が教育目標を定めるとされました。府教育委員会や広範な府民の反対で結果的に修正されましたが、このままいけば、教育目的の決定も教科書の採択も学校の統廃合や、もちろん学力テストの結果公表も、全て知事の一存で決められることになってしまいます。

君が代の口元チェックなどという、これが教育かと言わざるを得ないような事態も生じています。

今回の法改正に広範な世論が批判的だったのは、こうした事態につながりかねないからこそなわけであります。

そこで、教育委員長は、「子どもの価値観にもかかわる文化的な営み」としての教育の本来

的役割に関してどうお考えか、及び、その遂行のために中立性確保など行政委員会としての機能を保持することの大切さをどのように認識しておられるか、御所見をお示しいただきたいと思いをします。

また、私は、行政委員会としての独立した機能の確保が、住民の代表としての首長が教育に関する発言をしてはならないということではないと考えます。教育委員会が首長の発言を尊重するという事は当然のことです。ただし、それは話し合いであり、最終判断は教育委員会の合議に委ねられるべきだと考えます。

大切なことは、政治と教育が一体化してはならない、距離感を大事にするという姿勢が求められているということだと考えます。あわせて御所見をお伺いいたします。

第2に、教育委員会の望ましいあり方に関してです。

私は、今求められているのは、住民の代表である教育委員会制度の原点に立ち返り、この制度を真に再生し、活性化させるためにその機能と役割をいかに強化していくかということだと考えます。

そのために大事なことは、まず保護者や地域の声、学校現場の意見をしっかりと集めることに絶えず心を砕き、教育施策に生かす取り組みを強めることだと考えます。

この点に関するこれまでの本市の取り組みは、宮川小学校創設に至る学校統廃合の進め方に代表されているように思います。何回もの話し合いを通し、それぞれの立場の方々の意見に丁寧に耳を傾け、地域の合意づくりを何よりも優先し大事に取り組んできました。これは、「学校がなくなる」ということが地域にとってどんなに痛みを伴うことなのかを、教育委員の皆さん

全員が真に共感されてこそ可能となったことだと思います。

しかし、天童市における中学生の悲しい死亡事件に見られるように、学校と子どもをめぐる状況は確実に困難さを増しています。教育委員会の役割と責任も、また、ますます重くなっています。

これまで以上に、保護者や学校現場の声、地域の声に注意深く耳を傾け、教育環境の充実に努めることが求められています。これらにどう応えていくか、教育委員長の御所見をお伺いいたします。

第3に、教育委員会議の公開に関してお伺いいたします。

本市の教育委員会議の定例会は、原則毎月1回公開で開催されています。しかし、市民にとっては、いつどこで何を議題にして開催されているか、ほとんど周知されていないのが現状です。

私は、本市教育委員会活動の改革で今求められていることは、教育委員会を市民にとってより身近な存在にしていくことだと考えます。そうしていくことにより、本市教育の前進に向けた施策に、もっと多様な教育要求や市民意見を反映させていくことが可能になると信じます。

元国立市教育委員の中村雅子桜美林大教授は、「現場でいろいろ感じている人が要望を出し、どのように議論されているかを市民が傍聴する。そんな地域の共同の力があってこそ、教育委員会は力を発揮できると思います」と述べています。実践の上に立った力強い改革への提言と受けとめました。

そこで、会議公開についての今後の改善方向について御所見をお示しいただきたいと思いをします。

次に、全国一斉学力テストへの対応についてお伺いいたします。

去る4月22日、文部科学省による7回目の全国学力・学習状況調査が実施されました。昨年に続き、国公立の全ての小中学校を対象にした全員参加方式で、全国約3万校の224万人が、国語と算数・数学の2教科の試験を受けたわけです。

問題は、これまでの学力テスト実施要領では、序列化や過度な競争が生じるおそれなどがあるとして、自治体による学校別結果の公表は禁じられていたにもかかわらず、今回は、市町村教育委員会が学校別結果を公表することが可能とされたことです。

私は、こうした状況が広がれば本来の教育活動が大きくゆがめられるおそれが出ることを深刻に危惧するものです。

菅野県教育長も「点数による公表の序列化は避けなければならない」と明確な態度表明をなさっています。学力競争が優先される余り、教育活動が単純化され本来の豊かさが失われれば、取り返しのつかないことになるということです。これによる一番の犠牲者は子どもです。

そこで、本市教育委員会としても、点数による公表の序列化は避けるという明確な態度表明を行うべきときと考えますが、これにどう臨まれるかお示しいただきたいと思えます。

3点目として、地域に根ざした教育活動の今後の方向性に関しお伺いいたします。

本市教育を、全ての子どもを生き生きと輝かせるみずみずしい営みとして、今後ともしっかり前進させていってほしい。これは保護者の方々はもちろん、市民みんなの切実な願いです。

いじめの問題に象徴されるような青少年をめ

ぐる深刻な事態の広がり直面し、市民の教育の充実に寄せる要求、願いはますます切実なものになっています。そのために今何が求められているかということです。

一昨年、「やまがた教育の日」が制定されました。これは、もう既に11回目を数える「かみのやま教育の日」のこれまでの実践の成果に触発されたものと言っても過言ではないと思えます。

なぜこうした実践が可能となったのか。私は、学校教育はもとより、地域にあっては社会教育の分野でも献身的に尽力されてきた先人たちの無数とも言える足跡があったからこそ生まれ出たものと確信します。

また、そこには、子どもを中心に地域に根差し、地域の方々に支えられる教育活動の一貫した流れがあったものと考えます。

こうした本市教育の特性を生かしながら、今を生き育っている子どもの将来に向け、最良のものを与えていくために何が必要か。それが問われていると考えます。教育委員会にはそれを示していく責任があります。

まず、教育委員長の御所見をお伺いいたします。

さらに、断片的にはありますが、以下3点の提言をさせていただきます。それぞれに教育委員長の御所見をお示しいただくように求めます。

1つ目は、郷土を愛し、郷土で働きたいという子どもをいかに育てるかを、より鮮明にした教育目標を掲げるということです。

私は、三上満氏の「いまほんとうの教育を求めて」という感動的な本に出会いました。この本の「被災地から考える子どもと教育の未来」という章には特に胸打たれました。あの大地震災

の胸が塞がるような悲惨な現実、そして、この中からも、はかり知れない悲しみや心の傷を乗り越えて、生きる意味、学ぶ目的、将来の進路をつかもうとするたくさんの子どもたち、青年たちが育まれているということを教えられました。

被災地南三陸の子どもたちとの交流に参加した、これまで平気で授業をサボる生徒だった中学生が、帰り道でボランティアを勧めてくれた先生につぶやいたそうです。それは「俺、もったいなかったな」という言葉でした。震災の現実の中から、小学生時代の授業に出なかった自分を振り返って、「もったいなかった」と言えるようになる。それは私はとても感動させられました。

また、帰省中に大震災に見舞われ、その体験から「将来教師になって必ずふるさとに帰る」という決意をした大学生。

被災地の大槌高校を卒業して都会の大学に入る予定の女子高校生は、「震災を機に保育士になろうと決めた。資格を取って帰り、大槌っ子をいっぱい育てたい」と決意したとのエピソード。

困難だからこそ、大変だからこそ、ふるさとのために働きたい、そんな心を持つ若者に育つ。私は、ここにこそ教育の原点があるような気がします。

そして、上山のこれまでの地域に根差した教育実践や短歌教育は、本市でもこうした子どもをもっともっと育てていくことが可能であることを示していると確信します。教育委員長の御所見をお示しいただきたいと思います。

2つ目は、何よりも豊かな心と生きる力を育む教育を進めるということです。

ことし、日本食育学会は「食農教育」をテー

マに総会を開催したとのこと。それに参加された農政ジャーナリストが、子どもたちの農業体験の大事さについて次のように述べています。

「農村には生き物の命がたくさんある。牛、豚、鶏は代表的な命である。簡単な農業体験でかわいさは伝わり、情操を豊かにする。そして、どんなにかわいくても、やがて人間の食用になるという命の意味を知ること大事な勉強である。こんなことを学んだ子は人を殺したりはしないだろう」。

本市には、まず、地元の農産物を積極的に取り入れた学校給食を通し生産者の話を聞く、実際に園地や畑で農作業を体験するなどの食育実践・体験教育の積み上げがあります。

さらに、個人の方の情熱に依拠したものでありますが、永年にわたる営々とした酪農や養鶏を通した命の教育の実践もあります。

こうした先人の献身的な実践の蓄積は、豊かな心と生きる力を育む上で、まさに本市の宝とも言うべきものです。

私は、これらの地域に根差した貴重な実践を、上山の子どもたちの生きる力を育む教育活動の前進のために、もっともっと生かすべきと考えます。教育委員長の御所見をお伺いいたします。

3つ目に、地域に根差し、子どもたちの暮らしに寄り添いながら一人の落ちこぼしもない行き届いた教育をいかに進めるかについてです。

私どもの議会報告会の会場で、「近所の子どもさんが学校で着る体育着もなく困っている。そんなときどうすればいいのか」という身につまされるような質問が出されました。

「行政を信頼し、すぐ相談するように。そうすれば必ず解決できる」とアドバイスをして納得していただきましたが、今、子どもたちの貧困率

の上昇が大きな問題になっています。

20代、30代の子育て世代の所得が、ここ10年で低所得層に大きくシフトし、非正規社員などの不安定雇用がふえています。こうした中で、離婚など親の事情や経済問題などの家庭的な事情を抱える子どももふえていると言われていいます。「大人の危機は子どもの危機」です。

ほとんどの子どもは元気に登校し明るく学校生活を送っているものと思いますが、子どもが安心して勉強できるようになるために、親や家庭、PTA、地域との連携を今後一層強める取り組みが求められています。

また、一人一人の状況に応じた丁寧な行き届いた教育、指導のためにも、教職員体制の充実は今後も本市の大事な教育課題だと考えますが、それぞれに対し御所見をお伺いいたします。

最後に、読書活動の推進に関してお伺いいたします。

私は、一冊のよい本との出会いは人生を変えると確信しています。読書活動推進計画により、地道で継続的な取り組みが前進していることに敬意を表します。

今、「活字離れ」がどんどん進行しています。しかし、どんなに情報化が進んだとしても、学校教育の基本は知識を身につけることであり、そのためには本を読みこなすことができるようになることです。

そこで、まず子どもが本に親しめるようになるための環境整備について伺います。

学校によって図書室の環境に大分開きが出ています。中には、狭くて暗い感じのするところもあるようです。これを空き教室なども活用し、ゆったりと調べ物をしたり本を選んだりできるように改善すべきと考えます。

また、図書購入費をふやして、蔵書をもっと

多様で豊かにしていくことも課題になっています。

次に、読書タイムに読み聞かせを取り入れ、感動できる本との出会いの機会をふやすことも大事になっています。

「上山市子ども読書活動推進計画」では、小・中学校における読書活動の推進の一環として、「学級文庫、学年図書コーナーを設置したり、保護者などのボランティアによる読み聞かせを実践したりしている」と、感動できる本との出会いの機会をふやしていくことの大切さについても位置づけされています。

私は、こうした取り組みをさらに積極的に推進させ、1人でも多くの子どもに「本っていいもんだなあ」「本ってためになるんだなあ」と感動できる機会あるいはよい本との出会いの機会を保障していくことは、本市教育の前進のために大事な課題の一つになっていると考えます。

これらにどう取り組んでいるか、教育委員長の御答弁を求め、質問といたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

○古山茂満教育委員長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、教育委員会のあるべき姿について申し上げます。

教育委員会の役割は、教育の目的を達成するために、地域住民の声を教育行政に反映させていくことにあります。このことが、すなわち議員のおっしゃる「教育の中立性」等の担保につながるものと考えております。

また、会議の公開に関しては、現在、広く市民の皆様にご覧いただく内容をお知らせするために、ホームページ上で会議録を掲載し情報公開に努めてまいりました。今後は、会議開催について

も事前周知に努めてまいります。

次に、全国一斉学力テストへの対応について申し上げます。

本委員会では、学校ごとの平均正答率という数値のみがひとり歩きし、保護者、地域住民の学校序列化意識につながることを避けるため、学校別の平均正答率の公表は行いません。

次に、地域に根ざした教育活動の今後の方向性について申し上げます。

現在、各学校では、本市学校教育の特色である「短歌学習」と「地域学習」に積極的に取り組み、上山の「人・自然・文化・産業」に学んでおります。

今後も、本市教育の特性であり指導方針でもある「まなび」「いきがい」「ふるさと」の教育活動を推進していくことが、「郷土を愛し、豊かな心と生き抜く力を持った上山の子ども」を育てていくということになると考えております。

最後に、読書活動の推進について申し上げます。

本市では、「上市子ども読書活動推進計画」の着実な推進に向けて、各学校でさまざまな工夫を凝らした取り組みを行っているところであります。今後とも、市立図書館やボランティアサークル等と連携、協力しながら、各校の取り組みが一層充実するように指導し、本好きの子どもたちの育成に努めてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 私が今回この質問を通して訴えたかったのは、上山の教育には本当に可能性が豊かに広がっているという認識に立って、地域、父母、そして行政、教育委員会等、みんなで力を合わせて希望を持って頑張る、そういう方向を打ち出していくことだというふう

な点でした。

基本的に、学力テストの問題も含めて、教育委員会が今後取り組んでいく方向、私の認識と一致する方向性を打ち出していただきました。そういう点では、これまで積み上げてきた努力、そして、これから難しい中で頑張っていこうとしている教育委員会の決意、そういうものが背景になっているということで評価したいと思います。

具体的な点で少し考え方を深めながら、認識を一致してこれからの地域、そして学校、教育委員会そうしたものの取り組みが前進するようにしたいという思いから、幾つか申し上げさせていただきたいと思います。

まず1つは、教育委員会の会議の公開、今、はっきりと、公開しているんだと、傍聴もできますよというようなことについて周知を図るという方向が示されました。

その際、大事なことは、地域の皆さんに公開する意味というのはこういうことなんですよと、一緒になって上山の教育をいい方向に持っていくために、ぜひ皆さんにも教育委員会の活動に関心と、そして協力をいただきたいと。そのために公開していますので、大いに教育委員会の話し合っているその姿を市民の皆さんも関心を持って見ていただきたい。そういう積極的に呼びかけていくという姿勢が大事だと思うんですね。

議会で取り上げられたから市報に公開しているということで日時を載せる、そういう取り組みだけでは、私はやはり本来の公開の持っている意味を、本当に上山の教育を前進させるために生かすことにならないというふうに考えます。

そういう考え方で公開の原則というものを市民に周知するというようなことにしていける

かどうか、その点に関して、まずお伺いをいたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 大変恥ずかしい話なんですけれども、教育委員長になってから7回の教育委員会に出席しました。その中で傍聴した方は1人もいませんでした。

それはなぜかなというようなことを考えたときに、先ほど申し上げましたように、ホームページで会議録を公開はしているんですけども、やはり議員がおっしゃるように、いつどこでどういう話をするのかということを含め、上山の家庭教育、社会教育、学校教育をどうしていくんだというようなことに関心を持っていただいて、その傍聴をしていただくことが大変意義のあることだなと。いわゆる公開の意味ということですか、そういうことを考えていかなければならないということで、今後、いつどこで何のことをということも含めて出していきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 ぜひそういう方向で進めていただきたいと思います。

それから、全国一斉学力テストについては本当に明快な態度表明をいただきました。

静岡県知事の対応について、去年の秋過ぎごろの新聞記事で読んだんですけども、下位100校の校長名を公表するというこんなことがなされてしまっているんですね。これは全県の下位校長名の公表ということで、各学校ごとの公表ではなかったんですが、静岡の国語の点数が平均より非常に悪いということで、知事も非常に心配しての対応だったと思いますけれども、本当にこういうふうになっていくんですね。

点数がひとり歩きしていく。すると、本来の

基礎学力を大事にして基礎的な力がどこまでついているかということをもそれぞれ学校現場、それから地域の教育委員会なども把握しながら教育活動に生かすというその本来の趣旨が、だんだんだんずれていきかねない。

その点はこれからも続くわけなので、そういう問題点を持っているということでの対応が本当に大事になってきますので、ぜひ教育的な観点というものをしっかり貫きながらこの学力テストには対応していただきたいと思いますということです。

具体的な質問ですが、私は3番目に、地域に根差し地域に支えられた上山らしい教育をどう伸ばすかということで提起させていただきました。

その中の1つが命の教育ということだったんですね。酪農家の方の、30年近く、やはり動物の命に触れさせることによって子どもは変わるんだというそういう確信を持つての取り組みだと多分思うんですが、本当にうまず、たゆまず実践をされてきている。ほかの地域にまでそうした命の教育ということで依頼されて講演に行ったり、あるいは生徒さんが来て実際の体験学習に参加したりするようになっておられる。

私は、地元ですから、地元の教育委員会が、まずはこうした長年にわたる教育実践の積み上げというものを何らかの形で、上市市の子どもたちが、命に触れることによって自分自身に対する自尊意識といいますか、自分の命の大切さを理解していくという機会にしていくということで、何らかの上市市全体の対応ができないかというふうに考えて、先ほどの提起をさせていただいたということなんです。いろいろ中学校の取り組みとか明新館高校の取り組みなど部分的にはマスコミなどを通して私も触れている

んですが、体系的に地元として、そうした個々の学校では実践されていない教育、そういう体験教育というものを生かしていく工夫ができないかという問題提起なんです、その点について教育委員長の答弁を再度求めたいと思います。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 まず初めに、地域に根差した、それから地域に支えられた教育ということで、先人の今までの実践ということが物すごく大事だなというふうに思います。

芭蕉の言葉をかりれば、「先人の跡を求めないで、先人の求めたところを求めよ」、いわゆる先人の方法だけを求めるのではなくて、先人が何をそこでしたいのかというようなことをきちんと持って教育していこうというふうなことで、芭蕉の言葉をかりればそういうことになるんですけど、「学校と地域と家庭が連携する」と簡単に言葉では言うんですけど、私は、学校も家庭も地域の中にあるという認識をしております。

そうすると、学校にいる子どもたち、それから家庭の中にいる子どもたちは、地域の中で育てられることが一番大事なのではないかなというふうに思います。

そして、そういう地域の中で育てられた子どもは、子どもたちがこの地域の学校で学んでよかった、それから、この地域に生まれてよかった。そして、上山で育って、今度は自分が大きくなって大人になったら上山で何か貢献したいなというような子どもをやはり育てていかなければならないなというふうに思っているところです。

上山から出ていく子どももいるわけですけども、その子どもはやはり上山に住んで「上山はいいところだよ」というように自信と誇りを

持ってほかの人にも伝えられるようなそういう教育に取り組んでいくということが大事だと思っています。

あと、2番目の命の教育についてでございますけれども、この命の教育については、いろいろと全国的にも山形県でも問題がありますよね。死亡事故の問題とか命のことについて、命の教育は県でも大事にしているし、当然上山でも大事にしています。

そこで、命の教育と大きく、くくっているわけですけども、いわゆる動物の命、それから食育なんていうことも命にかかわるわけですけども、そういうことをそれだけということではなくて、命の教育は教育活動全体の中で育んでいくものだということで捉えています。

命の教育は、食育もそうですし動物のこともそうですし、それから、性に関する指導もそうですし、健康教育、それから人権教育、いろいろなものがかかわってくるわけです。

そういうもので、1つのものに特化していくということは学校ではなかなか難しいことであろうということだけでも、大事なことは確かです。そのような捉え方をしていますので、いろいろなところで命の大事さということを育んでいかなければならないというふうに考えているところです。

そのような教育で本市の子どもの生きる力の育成を図っていききたいというようなことを考えているところでございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 やはり幾ら上山の方のそうした非常に地道な実践だということでも、それが上山の命の教育の全てだというふうな形で収れんしていくような形のものとはまた望ましいことではないと。

そういうものもしっかりと位置づけながら、全体の教育活動を通しながら命の大切さ、そしてまた、子ども同士のお互いの命、それから人間性といったものを大事にし合う子ども同士のかかわりといったものを教えていくという意味だなというふうに理解しました。

やはり上山でこれだけ貴重なことをやられているということは、私は本当に誇りにしていいなと思います。まさにボランティアで、本当に献身的にさまざまな情報発信をしてくださっているという姿に、すごく勇気づけられるものがあるんですが、ぜひ生かしていくという姿勢は今後も持っていたきたいと思います。

それから、この教育活動の3点目として、子どもの貧困の問題を取り上げさせていただきました。

今、2,000万人ぐらいの若者がワーキングプアなんていうようなことで、所得にラインを引いて、あなたは貧乏だかどうかというようにくくりをするということ自体は私も余り好きではありませんが、でも、そんな時代になっていることは、子どもを取り巻く今の社会状況を示す一つの指標として、しっかり我々も認識する必要があるなと思うんです。

そういう中で、やはり子どもたちが非常にそういう親の家庭環境の中で生きにくくなっている、あるいはなかなか自分の命や何かも含めて、自分が本当に大事な存在だということが思われにくくなっている時代だということは、私は言えると思うんです。

ですから、今まで以上に一人一人の教師が、そういう子どもたちの家庭におけるさまざまな悩みや家庭環境によって生じる問題に丁寧にかかわるということがすごく大事になっている状況だと思うわけです。

そこで大事なのは、私は、これまで山形県で取り組んできた「さんさん」プラン、一応こうした目標は達成して終わったという形になっているんですが、そこで示されたいじめの問題にしても不登校の問題にしても、一人一人の教師が受け持つ子どもの数というものを、少しでも山形県独自でも少なくしていこうという流れの中で、他のそういう取り組みをしていない自治体と比べてみると、いじめでも不登校の問題でもはっきりと差がある。ずっと山形県のほうがいじめも少ない、あるいは不登校も少ないというデータも出されているわけです。

ですから、もう「さんさん」プランは終わったからこれで終わりということではなくて、本当に今のような難しい状況が広がれば広がるほど教職員の体制を手厚くしながら、一人一人に行き届く学ぶ環境というものを推進していくことが大事だと思うんですが、この点に関して御答弁がなかったものですから、もう一点よろしく願いいたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 「さんさん」プランのことについては終わったということなんですけれども、私はまだまだ終わっていないというふうに捉えています。というのは、「さんさん」プランで、先生方が注意しなくちゃならないのは、人数が少なくなったから楽になるということではなくて、逆に、私は、一人一人の子どもにかかわっていかなくちゃならないというようなことからすると、今まで以上に大変なのではないかなというふうに思います。

それから、子どもにきめ細かい手だてをするということになると、例えば学校に子どもたちはランドセルとかかばんを背負ってくるわけですが、その中に何が入っているんだろうかなと

いうふうに私は考えます。教科書、筆入れ、そういうものが入っている。

しかしながら、そういうものだけではなくて、家庭のお父さんとお母さんの仲とか、それから兄弟げんかをきのうの夜したとか、そういうものを学校にそのランドセルに入れて引きずってきますよね。そういうものを引き出してやる、学校へ丁寧に引き出してやる。

教育は引き出すという意味があるんですけども、可能性を引き出すのは当然なんですけれども、そういう悩みとか子どもたちの悶々したものを引き出してやる、そういうことが大事なのではないかと。そういう力のある先生をも育てていかなければならないし、人数的なものも含めて考えていかなければならないだろうというふうに思います。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 大変力強い方向性を示していただいたと思います。

最後ですが、私は、子どもに最良のものを与えていくというのは、いつの時代でもそうですね、教育の追求していかなければいけない姿勢ではないかというふうに思うんです。質問でもそういう点の大切さということを提起させていただきました。

それで、委員長からも答弁をいただいたわけですけども、私が特に今このときにそういう子どもに何を与えるかということで、我々大人が共通して大事にしていかなければいけないのは、やはり一人一人の命がかけがえのないものなんだということだと思うんです。それを通して、今非常にきな臭い動きも広がっていますが、それはその時代の政治の流れがどうこうという前に、一人一人が相手の命をも大切にします。

そして、もっと深いことで言うならば、戦後

教育というのは「教え子を戦場に送らない」、このことから出発したというふうに私は言ってもいいと思うんです。そういう平和の大切さということに対する教育上の位置づけというのは、どんなに時代が変わったとしても、私は、命と一緒にその大切さということをやまずたゆまず子どもたちに示していくということが求められていると。そんな思いを込めて、最良のものという表現に教育課題の提起をさせていただいたんです。

本当にいろいろな動きがありますけれども、市民憲章にすら、市民一人一人が教養を身につけて平和のまちづくりをしていこうということが高々とうたわれているわけです。こういう姿勢を教育に貫くということが大事だと思うんですが、最後に委員長の御答弁を求めて、私の質問にさせていただきます。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 私もですけども、自分も自由に生きたいと。自由というのは幅広いんですけども、自由に生きたいというふうに思っています。それは、相手も同じように自由に生きたいというふうに思っているわけです。そうすると、そこにお互いにコミュニケーションなりいろいろがあって、そのお互いに自由に生きたいことを尊重していく、そういうことが戦争とかにもつながっていかないだろうということで、そのようなことを教育の面で大事にしながら、今後進めていきたいというふうに考えています。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 ありがとうございます。大変励まされました。

私どもも議会としてやれること、子どもたちのためにやれることを、これからもみんなで力

合わせながらやっていって、本当に上山の子どもたちが希望を持ってこの地域で生きていく。そして、願わくばこの地域のために「大変なときこそ、俺、頑張りたい」ということで、そういう子どもが少しでも地域にふえていくことを願いながら、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

~~~~~

## 散 会

○大場重彌議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時25分 散 会